

鳥羽市全員協議会会議録

令和7年12月15日

○出席議員（12名）

1番	倉田正義	3番	世古雅人
4番	山本欽久	5番	瀬崎伸一
6番	南川則之	7番	濱口正久
8番	河村孝	9番	戸上健
10番	木下順一	11番	坂倉広子
12番	尾崎幹	13番	世古安秀

○欠席議員（1名）

2番 五十嵐 ちひろ

○出席説明者

- ・小竹市長
- ・岡本企画財政課長、斎藤副参事、濱崎企画経営室長
- ・勢力総務課長、栗原補佐
- ・高浪観光商工課長、松川補佐、中村観光係長
- ・岩井建設課長、鳥羽副参事、重見まちづくり整備副室長
- ・岩本教育長、山本教委総務課長、小林教委学校教育課長、中村教委生涯学習課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	佐々木 真紀	議事総務係 書記	岡村 なぎさ
------	--------	-------------	--------

(午前10時36分 再開)

○河村 孝議長 皆さん、本会議に引き続きお疲れさまです。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

五十嵐ちひろ議員より欠席する旨の連絡がございましたので、ご承知おきください。

本日の案件につきましては、ドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部報告事項。①第六次鳥羽市総合計画後期基本計画についてであります。

それでは、担当課の説明を求めます。

企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。よろしくお願いします。

本日はお忙しい中、全員協議会を開催していただきまして本当にありがとうございます。

事前に資料等をお渡しさせていただいておりますけれども、現在執行部では六つの計画を策定しております。本日は順次、計画の概要説明をさせていただく予定をしております。

計画の説明に入る前に、今回の全ての計画案に対しましてはパブリックコメントを実施させていただきます。方法につきましては、企画財政課のほうで一括してご説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、企画財政課1という資料をご覧ください。

各計画案におけるパブリックコメントの実施という表題になっています。

パブリックコメントを今回実施させていただく計画というのは、①の第六次鳥羽市総合計画後期基本計画案から、6番の鳥羽市立地適正化計画案となっております。

計画案に対します意見の募集期間といたしましては、令和7年12月16日、明日から令和8年1月13日までとさせていただいております。ただ、6番の鳥羽市立地適正化計画案につきましては、ちょっと広域調整をしなければいけないところがあるということで時期がちょっとずれていまして、令和8年の1月5日から2月5日を予定しているということになっております。

計画案の閲覧場所は、市のホームページのほか、掲載しております市の施設、市役所本庁舎2階以下となっております。

意見が提出できる方は、1から5のいずれかの方ということで、1では市内に住所を有している方、2は市内に通勤・通学している方というふうに例示させていただいておりますのでご承知ください。

意見の提出方法は、オンラインフォームの活用と、あと担当部局への郵送などを書かさせていただいております。

あと、留意事項といたしましては、いただいたご意見も、事情によってはその全部、また一部を公表を差し控えることがあるということと、ご意見についての個別の回答は行わないということを明記させていただいております。

以上、パブリックコメントの実施方法と説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

では、引き続き、第六次鳥羽市総合計画後期基本計画についてということで、ご説明のほうをさせていただ

きたいと思しますのでよろしく申し上げます。

提示させていただいた資料なんですけれども、企画財政課2というのと企画財政課3というのがございます。2は概要版で、3が本文というふうになっています。今回は2の概要版のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

概要版の3ページでございます。

ご承知のとおり、総合計画は10か年のまちづくりの理念を掲げた基本構想と、あと、具体的な施策を示しました基本計画で構成されまして、その基本計画は5か年で見直すこととなっております。今回ご説明させていただくのは、令和8年度から令和12年度までの後期基本計画案というふうになっています。まちづくりの方針では、市の将来像「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現を掲げ、四つの政策の柱に基づいて施策を展開しております。

すみません、次に4ページをお願いいたします。

4ページの後期基本計画の策定ポイントでございます。

3点挙げさせていただきました。1点目は、総合計画と総合戦略の一体化でございます。

現行の総合計画前期基本計画が令和7年度、今年度で満了となる一方、総合戦略のほうは、本来は令和6年度に計画期間満了を迎えておりましたけれども、それを1年間延長して、これは県とか国のほうにも連絡をさせていただいてご了承いただいております。ですから、この両計画の計画期間のずれを解消しながら、後期基本計画と次期の総合戦略を一体で策定するということとさせていただきます。このことで、計画策定や効果検証、作業重複を解消することができます。効果的な運営管理が可能となりますし、将来像に向けた長期的な取組と地方創生施策の整合性が高まるということで、県や国の交付金等の活用も容易になる効果が期待されております。

2点目は、基本構想に基づいた施策体系・評価指標の適正化でございます。

これまでの意見を踏まえまして、従来の細分化された複雑な施策体系を整理統合させていただいて、評価検証の負担軽減、分かりやすさの向上を図っております。

3点目は、ご意見や新市政を踏まえた施策展開の再整理となっております。

前期基本計画をベースに、市民の皆様からいただいたご意見、新市政の方針であります鳥羽駅周辺エリアの活性化、自治体DXの推進といった新たな視点も踏まえて施策展開を再整理させていただいております。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

策定スケジュールとこれまでの検討経緯ということです。

今回の後期基本計画は、令和6年度に実施した市民アンケートから、4回にわたる総合計画審議会での議論、関係課との協議、市民会議としてのポスターセッションとか、あと、オンラインで意見募集をさせていただいて、総合計画審議会より答申された案となっております。

本日の全員協議会でのご説明の後、パブリックコメントを経て最終調整を行わせていただいで、令和8年2月25日会議で後期基本計画案をご提案させていただく予定をしております。

では、9ページをお願いいたします。

後期基本計画を策定するに当たりまして、前提となります、今市が抱えている主要な課題について記載をさ

せていただきました。本市の人口は、平成11年から現在までに約1万人が減少して、特に働き手であります生産年齢人口が減り続けておる状態でございます。このままでは令和27年には人口が1万人を割る見込みでありまして、人口減少、高齢化への対応は喫緊の課題となっております。また、若年層の転出超過が常態化しておる状態となっております。財政的には、今後、社会保障費や施設設備の老朽化に伴います改修費などの増加が見込まれることから、財政運営の安定化というのが課題になってくるかなというふうに思っています。

続きまして、10ページをお願いいたします。

策定に当たりまして実施いたしました市民アンケートの結果を、一部抜粋させていただいて記載しております。

まず、本市の住みやすさでは、51.7%の方が住みやすいイメージを持っておるのかなということで回答されています。魅力といたしましては、緑や自然環境が豊かであるというのが68.1%と最も多くて、次いで、犯罪が少なく治安がよいというのが52.7%といったように、豊かな自然環境と安全性が魅力として認識されているのかなというふうに感じております。

一方で、改善してほしいところ、住みにくい理由といたしましては、買物ができにくい、不便であるということが63.7%が最も多くて、次いで、交通の便が悪いという63.3%が挙げられております。このようなことを踏まえますと、自然という魅力を守りながら、生活の不便さを解消することが求められているのかなと感じております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

これらの課題と市民の皆様の声を真摯に受け止めて、将来像の実現に向けた四つの政策の柱に基づいて、12の施策分野を中心に施策を展開してまいります。あわせて、施策分野に横断する目標として、まち・ひと・しごと創生法に基づきます地方創生総合戦略を内包させることで、一体となって推進できるような施策体系として再整理をさせていただきました。

次に、12ページをお願いいたします。

柱ごとの主な取組についてとなっております。まずは、政策の柱1「出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち」です。

主な取組といたしましては、1の切れ目のない子育て支援の充実、2、地域資源を活かした教育の深化、3、UJIターンを促す移住・定着促進によりまして、子育て世代や若者の定着を図ります。それと、鳥羽駅周辺エリアの活性化を通じて、観光・交通の結節点としての再整備とにぎわいの創出に取り組んでいきます。

次です。13ページをお願いします。

政策の柱2です。「人が集い活力あふれるまち」でございます。

主な取組といたしましては、1、収益性を高める観光振興によりまして、地域経済への波及効果を高めます。また、2のICTを活用した水産振興、スマート漁業です。3の事業承継とデジタル化による中小企業支援によりまして、産業の担い手と経営安定化を図っていきます。

次に、14ページでございます。

政策の柱3になります。「人と自然が調和した環境にやさしいまち」です。

主な取組といたしましては、1、導入促進と環境学習によります再生可能エネルギーの推進によりまして、

ゼロカーボンシティを目指していきます。また、2、市民の皆様のご要望が高かった5番の地域特性に応じた公共交通の再編につきましては、地域公共交通会議等におけます検討なども通じて進めて、2番の定住促進と景観維持のための空き家対策も強化をしたいと考えております。

15ページです。柱の4「誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち」です。

主な取組といたしましては、1、高齢者・障がい者の生活を支える福祉サービスの充実として、地域包括ケアシステムを進化させます。特に重要課題であります2の地域医療体制の確保と強化のため、医療Ma a Sやオンライン診療等の新技術を活用して、効率的な診療所運営に取り組んでまいります。

次に、16ページでございます。

これらの施策を効果的かつ持続的に推進していくための基盤といたしまして、確実に行政経営を推進するための行政改革大綱の取組内容を整理しています。

また、17ページでは、大規模自然災害に対し、人命保護と迅速に復旧できる強靱な地域づくりを推進するための国土強靱化地域計画におけます取組内容を整理させていただきました。

以降は、参考資料として、前期基本計画からの変更点、市民会議の概要、総合計画審議会について整理した資料等を添付させていただきましたので、後ほどご覧いただければ幸いです。

以上、第六次鳥羽市総合計画後期基本計画策定案の主要な説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

基本的な素案の中身については、後ほど議案として上がる予定でございますので、本日は控えていただいて、スケジュール、大綱、そういったところでご質疑がございましたら聞いていただければ。

濱口議員。

○濱口正久議員 すみません。ちょっと1点教えていただきたいんですけども、総合計画と総合戦略の一体策定というところで、今回、第2期まち・ひと・しごと総合戦略を延長して後期基本計画に一本化するということですけども、これは各いرونなどには調整はしたということですけども、これを一体化することで、より効果的に分かりやすくなるということできき説明がありましたけれども、そういう理解でよろしかったでしょうか。

○河村 孝議長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 今回、概要版ということでご説明もさせていただきましたけれども、本文のところに書かせてもらっています。ごめんなさい。まち・ひと・仕事創生総合戦略の分野と、今回の後期基本計画の分野、一覧表でまとめさせてもらったのがあるんですけども、あくまでもやはりかぶっているところが、非常に重なったところが多いということで、そういう分野もお示しさせていただいたということで記載のほうをさせていただいておりますので。国への交付金とかそういう手続も、事務の迅速化と、あと重複した部分というのは、事務は削減できるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 分かりました。今回、総合戦略が目指しているところの人口減少や地域課題の解消というところが、主な重点のところ結構出てくるのかなというふうに踏まえてよろしかったんでしょうか。

○河村 孝議長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 この総合戦略の目的というのが例えば働く場の創出の人材育成とか、誰もが活躍できるまちとか、もちろんこの総合戦略は、人口減少、あと一極集中、そういうのをなくすための法律に基づいてできる計画ですんで、もちろん人口減少、それを第一に上げているのかなと考えております。ですから、こちらの今持っている課題というのも人口減少ですんで、そこは共通した目的になるのかなと思っております。

○濱口正久議員 分かりました。

○河村 孝議長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 それでは、内容等々については、先ほどご案内あったようにパブコメも活用していただきたいなというふうに思います。

ないようでございますので、続いて、②鳥羽市過疎地域持続的発展計画について、担当課の説明を求めます。  
企画経営室長。

○濱崎室長 企画財政課の濱崎です。よろしく申し上げます。

私のほうからは、鳥羽市過疎地域持続的発展計画の案につきましてご説明をさせていただきます。

資料は、企画財政課4の鳥羽市過疎地域持続的発展計画の策定についてという概要のものと、それから、企画財政課5の鳥羽市過疎地域持続的発展計画、こちらは本編になっております。4のほうに基づいてご説明をさせていただきます。

では、2ページと3ページをご覧ください。

まず、過疎地域持続的発展計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づいて市町村が定める法定計画となっております。この法律は、人口の著しい減少等によって地域社会における活力が低下し、生活機能などの整備が他の地域に比べて低位にある過疎地域におきまして、総合的かつ計画的な対策を実施することで、過疎地域の持続的発展を支援することを目的としております。

本市におきましては、平成23年度から過疎計画を策定して、過疎対策事業債の発行であるとか、国からの各種支援を受けながら事業を行ってきたところです。現行の過疎計画は令和7年度をもって終了することから、関連計画の内容や直近の市の状況等を踏まえまして、今後5年間の計画を策定するというものになっております。新たな計画の期間につきましては、総合計画の後期基本計画と同じく、令和8年度から令和12年度までとなっております。

本計画は、過疎法や県計画の方針に基づきまして、産業や教育の振興、交通施設や生活環境の整備、医療の確保等におきまして、過疎対策事業債等の活用により、地域の持続的発展の実現を目指して事業を行っていくものとなっております。

事業内容としましては、10月20日の全員協議会でお示しさせていただきました総合計画の実施計画における大規模ハード事業の内容等を記載しておりますので、またご覧いただけたらと思います。

以上、鳥羽市過疎地域持続的発展計画の策定案のご説明とさせていただきます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

こちら、後ほど議案として上程される議決事件になりますので、ただいま説明いただいた概要等についてご質疑があれば、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 ないようでございますので、③鳥羽駅周辺エリア再整備ビジョンについて担当課の説明を求めます。

斎藤副参事。

○斎藤副参事 おはようございます。企画財政課、斎藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、鳥羽駅周辺エリア2040将来ビジョンの案につきまして、資料に基づきご説明をさせていただきます。

こちら事前にご送付させていただいたのは、資料7のエリアビジョンの本編と資料6の概要版2種類となっております。説明のほうは概要版、企画財政課資料6を用いて説明させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

資料6の2ページをご覧ください。

上段からになります。ビジョンの策定の目的のところからご説明いたします。

近年、人口減少といった課題や社会環境の変化が予想される中で、交通・観光・歴史・文化の拠点である鳥羽駅周辺エリアは、地域内外の交流活動や経済活動の核として活性化が求められているところでございます。本ビジョンは、多様な主体による連携・協働を通じ、鳥羽駅周辺エリアをさらなる魅力・価値あふれる場とするため、エリアの将来像を構築し、その実現に向けた取組を着実なものとするを目的に策定を進めているところでございます。

下段にさせていただきます。

目標年次につきましては、2050年の社会を展望しつつ2040年を目標としております。策定と事業スケジュールにつきましては、ビジョン自体は、市のまちづくり計画、関係計画等と整合性を図りながら、2025年度中の策定を目指しておるところでございます。そして、事業計画の設計・工事を進め、式年遷宮がある2033年の一部開業を目指す予定で、その後順次開業を進めていくということで考えております。

資料の3ページに進んでください。

今回のビジョン策定に当たりましては、多様な主体と連携・協働による事業推進を図るため、産官学が一体となった会議体を設置してきました。

下段の左側、策定委員会には、有識者や各団体で構成され、合意形成を役割としておるところでございます。右側にあります検討部会では、市関係者、三重県、各団体の30代から50代での若手で構成された、将来像を具体的に検討する素案の検討の役割を担っていただいております。策定委員会から検討部会へ検討が付託され、検討部会で検討された素案が策定委員会で承認されていくというような流れで進行しているところでございます。

資料の4ページに進んでください。

会議等の経緯と今後の予定をまとめております。

これまでの検討部会や策定委員会の開催に加え、庁内のプロジェクト会議、それから右側に行っていたきまして、市民、全国、高校生アンケート、それから事業者インタビューといった様々な会議、調査を実施してまいりました。また、若者、外国人を対象としたワークショップや、検討部会のメンバーを対象としたワークショップを開催し、多角的な意見を聴取しているところでございます。

今後、予定といたしましては、本日の全員協議会后実施しますパブリックコメントを経まして、2月頃に第4回策定委員会で最終的なビジョンを策定する予定になっておるところです。

資料の5ページ以降では、ビジョン案の概要になっております。

まず、エリアの将来像とまちづくりのロードマップというのがございます。

中段左側、本ビジョンが示すエリアの将来像ですが、P o r T O B A 「海の価値と可能性を世界に拓く国際観光文化のみなとまち」でございまして。

ポルトバとは、港を意味するポートと鳥羽を掛け合わせた造語になっております。ポートには、安息の場所という意味や運ぶといった語源があるとされておりまして、訪れる人を温かく受け入れ、旅立つ人を応援する港町を目指すという意味で、ポルトバというコンセプトワードを設定いたしました。

右側に、みんなで描いた地区別の将来像イメージとしてイラストになっているところがございますが、こちらは、鳥羽駅周辺エリアを城山公園地区、それから佐田浜・ミキモト・水族館地区、それから中心市街地地区の三つに分けて議論を進めてきたものを描かれているところでございます。それぞれの地域に応じて取組を進めていくということになっております。

下段のほうをご覧ください。

まちづくりのロードマップ等を記載しております。

2026年から2032年を体制づくり、エリア整備の具体化と試行・一部実現の時期と位置づけ、佐田浜地区における整備計画の準備や地域密着型デベロッパー——これはまちづくり会社になりますが——の設立といった取組を進めていくことを予定していくことになっております。この期間中に一部開業、先行開業を目指していくということです。2033年から35年は、取組の継続として、空き家・空き店舗再生事業や、散歩道のネットワークの整備などを進める予定となっております。

資料の6ページにお進みください。

こちらは、将来像を実現するための五つの目標の取組について記載しております。

資料6ページは、五つの目標のうち重点的に取り組む二つの目標について記載しております。

目標1は、にぎわい創出、自然環境の観点から「里山里海とともに 来訪者と市民がにぎわうニューゲート」となっております。

佐田浜・ミキモト真珠島・鳥羽水族館地区を中心に、海に向かって開かれた建築、広場空間の整備、鳥羽駅前の新たなにぎわい拠点の再整備、海沿いに豊かなオープンスペースの創出などに取り組んでいく予定です。

目標2は、観光と防災の観点から「市民も来訪者も安心して過ごせる防災のまちづくり」でございまして。

日常利用と防災機能を両立させる建築、空間づくり、集客施設の防災拠点性の向上、分かりやすい避難経路ネットワークの形成に取り組み、災害に強いレジリエントなまちを目指していきます。また、佐田浜から日和

山へ結ぶデッキルートの整備も検討し、安全確保と観光誘致の両立を目指していく予定となっております。  
続きまして、7ページにお進みください。

こちらは、五つのうちの残り三つの目標を書いております。

左側が目標3の「鳥羽うみ文化・歴史を引継ぎ時代とともに進化する」です。

鳥羽の歴史文化の観点でございます。鳥羽城跡や城山公園においてイベント等の多様な活用を継続的に実施するとともに、旧鳥羽小学校の観光と防災の拠点としての利活用も検討していきます。

続けて、真ん中のところですが、目標4を「オールストレスフリーで海にもまちにも行き届く」です。

交通の結節点機能の観点でございます。鳥羽駅の交通広場の再編を検討し、公共交通空間の集約や定期船乗り場へのアクセス改善に取り組みます。また、地区開発に応じた駐車場の在り方の検討もしてまいります。

最後に右側、目標5です。「たたずみ歩いて楽しいかもめと海城の散歩道」です。

ウォーカブルなまちづくりの観点でございます。海沿いのかもめの散歩道を主軸にまちなかの海城の散歩道を拡充し、エリア全体に広がる歩行者のネットワークの形成に取り組みます。また、空き地、空き家、未利用地を活動・イベントの場として暫定利用するなど、取組を推進していきます。

以上、詳細につきましては、資料の各ページをご覧くださいと幸いです。

以上で、鳥羽駅周辺エリア2040将来ビジョンの案の説明について終わらせていただきます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 総額幾らと言えるのでしょうか。

(「事業費」の声あり)

○戸上 健議員 財政計画。

○河村 孝議長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 ビジョンの段階の検討の中では、まだ金額というものを算出しているわけではございませんので、今後検討していくということになっております。

以上です。

○戸上 健議員 了解です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

山本議員。

○山本欽久議員 1点だけちょっと確認したいんですけども、ちょっと若手の方々の検討部会の声とかそういう意見というのは、このビジョンにしっかり反映されとるかという点だけ、ちょっと確認をお願いします。

○河村 孝議長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 4ページにも会議の経過と今後の予定ということで掲載させていただきました。検討部会の回数を見ていただいても分かるとおおり、かなりの数を集まっていたいただいて検討していただいて、このビジョン案を自ら作成していただいたというふうに思っております。

以上です。

○山本欽久議員 分かりました。ありがとうございます。

○河村 孝議長 他にございませんか。

浜口議員。

○濱口正久議員 すみません、ちょっと教えてほしいんですけども、26ページのところのKGIのところなんですけれども、将来の実現するための目標値のところというのは、これは数字的な目標値を提示していくという考えでよろしいのでしょうか。

○河村 孝議長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 KGIにつきましては、できる限りは数字的なものを載せていけるように考えていきたいというふうには考えております。

○河村 孝議長 浜口議員。

○濱口正久議員 これは、いつ頃にこれが載せられるとかというのは、まだ分からないのでしょうか。

○河村 孝議長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 こちらにつきましては、今後の検討の中で今年度中に完成させていきたいというふうには考えております。

○濱口正久議員 分かりました。

○河村 孝議長 他にございませんか。

(「議長、いいですか」の声あり)

○河村 孝議長 副議長。

○南川則之議員 少しお聞きします。

この鳥羽駅周辺再生ビジョンですね、策定委員会、検討部会を開催していただいて、本当に中身の濃いビジョンだと思うんですけども、私がずっと見させてもらった中で、進んでいった経緯と、それと新たに市長が替わって、今の市長の思いというんですか、少し乖離というか、これと一緒になんかというところもあるかなというふうな感覚を持つんですけども、その辺はビジョンはビジョンできちっとやった中で、実際の計画というのは修正があるのかどうかということも考えておられるかどうか、お聞きしたいと思います。

○河村 孝議長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 このビジョンの経過につきましては、市長のほうにも随時情報共有をさせていただきながら進めているところでございます。

それから、検討部会のメンバーの方々に対しても、今まで市長の公約であったりとか、そういったところも意識していただくというところは、情報の中で共有させていただいてきました。その中では、それは検討部会の検討する材料としての要素としてはあったとは思うんですけども、それに縛られることなく、自由な検討をしていただいていたというふうには思っております。

以上です。

○河村 孝議長 副議長。

○南川則之議員 ありがとうございます。

それと、もう一点、先ほど副参事のほうからロードマップというところの説明いただいたんですけども、

この日程を見ると、遷宮までの期間というところですね。それ以降のところは、ちょっとまだ期間が先送りになっておるといふことでもいろんな議論ができると思うんですけども、式年遷宮を見据えてここまでやろうとする計画というのは、かなり窮屈というか事業的にもハードかなと思うんですけども、その辺でどう考えているか、分かっていたら教えてください。

○河村 孝議長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 副議長おっしゃるとおり、かなりハードなというか、タイトなスケジュールを組まさせていただいているというふうには認識しております。ただ、不可能ではないというのと、やっぱり2033年の式年遷宮を逃してしまうということが、鳥羽市にとっては大きな痛手になるのかなというふうに思っておりますので、そこは、一部開業ということで、2033年式年遷宮に来ていただいたお客様がまた鳥羽に来たいと思えるような仕掛け、仕組みづくりをしていくということで、2033年一部開業というふうな形を是が非でも取らせていただけるような進め方をしたいと思っております。

○河村 孝議長 副議長。

○南川則之議員 ありがとうございます。

先ほど質問もあって財政的な措置がまだこれからということですので、全体的な、そこまでの財源がどういふふうな財源をもって進めていくかということも注視せないかなと思いますし、お金があっても、スケジュール感、私もスケジュール感を持つんですけども、なかなか技術的なところとか、国への事業展開をするに当たってのいろんな作業をしていく中でかなり厳しいかなと思いますので、ぜひ副参事言われたように。そこまでいけるように努力していただきたいなと思います。

以上です。

○河村 孝議長 世古議員。

○世古安秀議員 大変すばらしいビジョンをまとめてくれたなというふうに思います。ただ、やっぱりこれから、今後の財政計画はまた今後定めていきたいという答弁であったと思いますけれども、これからこれを実現するために、鳥羽市だけではなかなか難しいんで、もちろん県とか国の補助ももらいながら、やっぱり民間の事業者というか企業の活力をもらわんことには、導入していかんことには、とても難しいかなと思うんですけども、その辺はこの検討会の中でも何かそういう議論はあったのかどうか、その辺をお伺いします。

○河村 孝議長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 ビジョンを先ほども言わせていただいたとおり、財政的なことを検討する場ではないんですけども、やはりそういった心配というか、そういったことも議論の中では出てきたというのはあります。おっしゃるとおり、国、県補助金を使っていくというのもありますし、民間の活力を大いに使っていきたいというのは議論の中でもあったところでございます。

以上です。

○河村 孝議長 世古安秀議員。

○世古安秀議員 今後、ぜひ民間の力をどんどんと活用してやっていくということが重要になってくるかと思えますので、その辺の方向づけをぜひ進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午前11時16分 休憩)

---

(午前11時21分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、④第3次鳥羽市観光基本計画についてであります。

それでは、担当課の説明を求めます。

観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。よろしくお願いします。

それでは、第3次鳥羽市観光基本計画案についてご説明をさせていただきます。

本日お配りしている資料は2種類ございます。資料1が第3次鳥羽市観光基本計画(概要版)、資料2が計画全体の素案でございます。説明では、主に資料1の概要版に沿ってしたいと思います。

では、概要版1ページをご覧ください。

計画の構成でございます。

第1章では計画策定の趣旨、第2章では、鳥羽市の観光動向やこれまで取り組んできた第2次観光基本計画の評価を踏まえた現状と課題を整理しております。第3章では、鳥羽観光の目指す姿として、目標像及びそれを実現するための基本方針や目標値を示し、第4章では、その目標像の実現に向けた八つの基本戦略と主要施策を整理しております。第5章では、計画の実現に向けた推進体制や各主体の役割について示しております。

2ページをご覧ください。

計画の背景と目的でございます。

鳥羽市では、2008年、平成19年度に初めて観光基本計画を、2015年、平成27年度には、第2次観光基本計画を策定して観光振興に取り組んでまいりました。今年度はその第2次計画の最終年度となることから、来年度以降を見据え、第3次観光基本計画を策定し、引き続き観光振興を進めていくものです。

第2次計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症の拡大により観光産業は大きな影響を受け、観光の在り方そのものも大きく変化をいたしました。一方で、近年は国を挙げたインバウンド施策の強化により、訪日外国人旅行者は全国的に回復、増加傾向にあります。また、新たな財源として宿泊税の導入が決定し、第3次計画の開始と同時に制度がスタートする予定でございます。第3次観光基本計画では、こうした環境変化を踏まえ、鳥羽観光が将来進むべき方向性を示す羅針盤として位置づけ、市内の観光関係者が目標を共有し、地域一丸となって役割を果たしながら計画の実現を目指してまいります。

3ページをご覧ください。

計画期間と体系についてでございます。

計画期間は、2026年度、令和8年度から2035年度、令和17年度までの10か年とし、前期3年、

中期3年、後期4年に区分して進めてまいります。毎年度、取組の共有や振り返りを行いながら、必要に応じて施策の改善を図ってまいります。後期4年間には次期式年遷宮が控えていることから、特に国内誘客については、前期段階から2033年、令和15年を見据えた取組を進めていくことを想定しております。

4ページをご覧ください。

上位関連計画との関係でございます。

特に鳥羽市の最上位計画であります第6次鳥羽総合計画後期基本計画における「人が集い活力あふれるまち」の方針と整合を図りながら、学びの旅の推進、インバウンド強化、安全・安心な観光地づくり、鳥羽駅周辺の活性化、海女文化をはじめとする歴史文化の活用、宿泊税を生かしたDMOの組織強化などに取り組む計画としております。

5ページをご覧ください。

第2次観光基本計画の評価でございます。

枠内をご覧ください。宿泊産業の活性化については、各宿泊施設が個性を生かした取組を進め、次代のニーズに即したサービス提供が評価され、比較的高い評価となりました。また、漁業と観光の連携についても、鳥羽ざかなのブランド化などの取組により、中期以降評価が高まっています一方、中心市街地のにぎわい創出や景観整備については、目指す姿に十分到達していないとの評価となっており、今後の課題として整理しております。

6ページから8ページをご覧ください。

観光を取り巻く内部環境、外部環境について整理しております。鳥羽駅周辺再整備の動きが始まる中で、その実効性や回遊性の創出、二次交通の充実、人材不足への対応、施設の老朽化対策などが課題として挙げられています。また、来訪者数の回復、滞在時間の延伸、インバウンドを含む多様な旅行者への対応も重要なテーマとなっています。

9ページをご覧ください。9ページでございます。

これらの課題を踏まえ、第3次計画における10年間の目標像を設定しております。策定に当たっては、観光関係団体の実務担当者による策定部会、有識者や各団体の代表による策定委員会において、これまで計3回ずつ、合計6回協議を重ねてまいりました。鳥羽の魅力語る上で海は欠かせないキーワードであり、その恵みを経済、環境、暮らしの中で循環させ、来訪者と共に享受する観光まちづくりを進めることを目指し、目標像を「『鳥羽うみ』と共に生きる観光まちづくり The Blessed Sea」と定めております。

10ページをご覧ください。

この目標像を実現するための基本方針でございます。

観光客がめぐる、関係人口がめぐる、食・生業がめぐる、経済がめぐる、従事者がめぐる、市民がめぐる、環境がめぐるとしております。めぐるとは、周遊する、循環する、いずれの意味にも取っていただけるかと思えます。

観光客が市内を周遊し、併せて人、物、お金、人材が地域の中で循環していく、地域の産業や雇用、経済、暮らし、環境といった要素が観光を通じて相互に支え合い、好循環を生み出していくという意味を込め、そうした観光地を目指すという考え方を示しております。

11ページをご覧ください。

先ほどの「めぐる」の考え方をイメージ図として表したものでございます。サザエを逆さにしたような形の図となっておりますが、一番下にある鳥羽うみ、いわゆるThe Blessed Seaを起点として、環境保全、地元産の食材やなりわい、地域経済、働く人の満足度、そして来訪者や関係人口へとつながり、最終的には新たな鳥羽ファンや市民へとつながっていく、こうした循環を描いております。

12ページをご覧ください。

八つの基本戦略とそれぞれがめぐる、循環にどのように寄与するかを示しております。具体的な取組内容については、資料2の該当ページ、24ページから39ページに詳細を記載しております。例えば戦略1「鳥羽らしい自然環境配慮型観光の推進」、資料2の24ページでございまして、資料2の25ページに主要施策、例えば「伊勢志摩国立公園の保全と活用」であるとか、「鳥羽ならではの海洋環境をテーマとした旅行やMICEの推進」といったものを示しております。これが39ページまで、戦略8まで続いております。

13ページと14ページをご覧ください。

計画の推進体制と進捗管理についてでございます。従来のアクションプログラム管理会議に加え、宿泊税を活用した事業についても適切に管理、評価を行うため、新たな体制を構築し、計画の実効性を高めてまいります。

15ページをご覧ください。

各主体の役割を示しております。行政、DMO、関係団体、事業者、市民、来訪者、それぞれの役割を意識しながら、計画の実現に向けて観光まちづくりを進めてまいります。

以上で、第3次鳥羽市観光基本計画案の説明を終わります。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件についてご意見、ご質疑はございませんか。

この第3次鳥羽市観光基本計画も議決事件でありますので、内容については控えていただいて、ただいま説明いただいた概要等についてご質疑がございましたら。

世古安秀議員。

○世古安秀議員 資料の10ページ、概要の10ページで「『鳥羽うみ』と共に生きる観光まちづくり」ということで、いろんなめぐるという、そういうつながりとか循環とかというのをキーワードに出していただいておりますけれども、それは僕は人も巡って、それから経済も巡ってというふうなところからすれば、いいキーワードかなというふうに思います。

そこで、一つお尋ねしたいんですけども、「経済がめぐる」というところで、僕は一番やっぱり鳥羽の経済を巡るのが市民の生活向上、所得の向上にもつながっていくというふうに思いますので大事なと思いますけれども、経済団体とのいろんなヒアリングとか、商工会議所とか観光協会との意見聴取ですね。それをどういうふうな格好で進めてきたのかということだけちょっとお伺いしたいと思います。

○河村 孝議長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 まず、この観光基本計画を策定するに当たっては、先ほど申し上げましたけれども、策定部会、それから策定委員会、各種団体、それから公共交通機関、事業者さんが入っている策定部会、策定委員

会を計3回ずつやって進めてまいりましたので、その中でご自身の団体の意見も十分に入っているということ  
でございます。

○河村 孝議長 世古安秀議員。

○世古安秀議員 ありがとうございます。

策定部会の中にもそういう団体のはもちろん入っていますけれども、そういう声等を聞いてきたということ  
ですけれども、個々のいろんな事業者の声というのはどういうふうに拾ってきたのかというのを、アンケート  
か何かを取ったりとか、あるいはヒアリングをどういうふうにしてきたのかお伺いします。

○河村 孝議長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 個々の事業者さんから個々の事業者として意見をいただくこともございますが、例えば鳥  
羽市観光協会、旅館組合さん、それから会議所さん、全てが各会員さん、皆さんの意見を吸い上げて意見を言  
っていただいております。団体としての意見を言っていただいておりますので、その中で吸い上げているとい  
うふうに認識をしております。

○河村 孝議長 世古安秀議員。

○世古安秀議員 ありがとうございます。

今後、また3年ごとに実施計画を見直してというふうなところで、やっぱりどんどんと時代は、社会は変わ  
ってきますので、それに合わせて事業者の声をぜひ聞いた上で、また進めていただきたいなと思います。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

濱口議員。

○濱口正久議員 すみません、ありがとうございます。

基本計画をつくるということは、目標をある程度設定していくんだと思うんです。この中で非常に気になる  
のは、数値的なところを観光入り込み客数を追っかけていくのか、それとも、同時に最終的には経済波及効  
果で、恐らくここの中に長く滞在していただくということでいくと、19、20ページあたりの観光客の消費  
単価を上げていくということにつなげていく必要があるかと思うんです、目標値の。この目標値の設定がすご  
く、今令和12年でかなりの額になっているかと思うんです。20ページあたりのところに書いてあるのかな。  
この辺のところというのは、大体計画の中でそういう議論というのはかなりあったんでしょうか。

○河村 孝議長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 議論の中では、もちろん観光客数という数に特化したものもございますが、やはり宿泊施  
設のキャパ数が減っていく中で客単価を上げていく、消費額を上げていくというところのほうの議論が大きか  
ったように思います。

そういう意味では、資料2の全体の計画素案の20ページに目標値を書かせていただきました。その1番  
目に経済波及効果、括弧して域内調達率とありますが、こちらを非常に重視していきたいと思います。そして、  
もう一つは、人数や金額だけにとらわれず、まず市民の方の満足度を重視していきたいところが今回の  
特徴でございます。

ですので、目標値の中に市民アンケート（新規）というのがたくさん入っています。やはり観光客、今オー

バーツリズムが言われておりますけれども、観光客の方がたくさん見えて市民の方の生活に支障が出るようではいけませんので、そのあたりは大きく今回目標値として満足度を上げていこうという議論になりました。

以上です。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

これ、見させてもらって、市民アンケートを今回新たにとか、観光案内所とかいろんなアンケートがあります。初回調査実施後に目標値を設定されるというふうなことがありますけれども、これ、大体いつ頃とかというの、話、僕ちょっと聞いてなかったのかな。

○河村 孝議長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 まだ時期とかは決めておりませんが、来年度早々にはやらなきゃいけないと思っております。計画が始まって目標値がまだ定まっていない状況ではありますけれども、統一した調査方法というのを定めてやっていきたいと思えます。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

今回、計画の中で、市民の実感としての観光客が来て、市民満足度を上げていくということが主な今話に出ていたと思いますので、この辺のところをしっかりと、アンケートを取った後に、目標値の設定のところもしっかりと議論していただいて実のあるものにですね。おっしゃったように、宿泊施設が減って行ってキャパが減ってくる中でしっかりとそこを上げていく。何年前から高付加価値化に取り組んできた流れとして、しっかりと稼ぐまちとして実感を持てるようにこの辺のところを設定して議論していただけたらと思います。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 ないので、この件は終了いたします。

スケジュールの都合上、⑤以降は午後からさせていただきますので、昼食のため暫時休憩させていただきます。

(午前 11時39分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、⑤令和8年4月1日付け組織改正についてであります。

なお、本日の全協に、小竹市長がこの説明を議員の皆さんに丁寧に行いたいというところで同席しております。これを許可しましたので、皆さんご了承願います。

それでは、市長及び担当課の説明を求めます。

市長。

○小竹市長 市長の小竹でございます。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど議長のほうからご説明ありましたように、私のほうのこちらの出席を許可していただきました。どうもありがとうございます。

本日は、組織と機構再編ということで全員協議会を設けていただきました。これにつきましても、お疲れのところ大変恐縮でございますが、どうぞよろしく願いをいたします。

本日協議していただく組織再編でございますが、私の市長就任当時からテーマにしてきたところでありまして、モチベーション系の創設、それからDXの推進と併せまして、この組織再編は市役所の組織変革の三本柱だというふうに考えておるところでございます。この組織機能再編につきましては、これまでワーキンググループを立ち上げまして、提案された案を基に協議を経て、今回の提案とさせていただきます。

その狙いでございますが、より早く、より強く、より確実に鳥羽市政を進めていきたいという思いから、新たに市長直轄の政策秘書課を創設いたしました。また、それに伴いまして、今回は特に現状の企画財政課と総務課の再編を行いまして、それに伴う業務の精選と見直し、再編を行うというものでございます。

この件につきましては、私の公約にもあったことでございますので、不転の覚悟で臨むところでございますので、委員の皆さんから直接の忌憚のないご意見とかご質問をこの場でお受けさせていただきたいというふうに考えましたので、議長のほうに今日の出席をお願いしたところでございます。

その再編内容につきまして、ただいまから担当課、総務課のほうから説明させていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

○河村 孝議長 総務課長。

○勢力総務課長 総務課、勢力です。よろしく願いいたします。

資料のほうを提出させていただいておりますが、後ほど説明の際にまた利用させていただきますのでよろしく願います。

まず初めに、今回の組織改正の背景と目的についてでございます。

市長も言われていましたが、現在本市は、人口減少や高齢化の進展、厳しい財政状況、そして職員数の縮小といった複合的な課題に直面しております。こうした状況下で行政運営の実効性を高め、市民サービスの質を維持し、さらには向上させていくため、組織体制の見直しが必要であると判断したところでございます。市長からは、人口減少と職員数の減少による硬直化した組織の見直し、そして、次世代職員が力を発揮できる環境づくりを進めるよう方針が示されたところでございます。

先に、今回の検討の経緯と今後のスケジュールをご説明させていただきます。

まず令和7年4月、先ほど市長が言っておられましたが、新市長により組織機構見直しの方針が提示されました。その後、5月、6月にかけて各課へ意見提案を依頼し、7月には組織改正ワーキンググループの編成に着手いたしました。そのワーキンググループにおいて、8月、9月の2か月をかけて4回開催し、その内容は10月20日に市長へ報告したところでございます。

課長会議では2回ほど開催し、内容の周知と意見の集約を行った上で、12月1日に政策経営会議で承認を得たところです。その後、議長、副議長のほうに説明をさせていただいて、急遽本日の全員協議会での機会を与えていただいたところでございます。

また、今回の組織改正に伴い、鳥羽市分課組織条例の改正が必要となりますことから、こちらも併せて、急

なお願いで申し訳ございませんでしたが、12月22日の議案の提出のほうで調整、準備していただきました。併せて感謝いたします。ありがとうございました。

それでは、今回の改正の主な内容についてご説明させていただきますので、資料のほうをご覧ください。

よろしいでしょうか。まず、施行日ですが、これは先ほどのスケジュールにありました……。ごめんなさい、スケジュールもう一つ、今後のスケジュールを、すみません、説明が漏れました。申し訳ないです。今後のスケジュールといたしましては、以前、倉田議員のほうからも質問いただいて答弁もさせていただいておりますが、令和8年の2月に広報とばにて組織の周知をさせていただいた上で、8月に移行準備を進め、4月1日…

（「8月って言いました」の声あり）

○勢力総務課長 令和8年の3月に移行準備を進めて、4月1日より新体制による開始をする計画でございます。

これは、もちろんこの12月22日の条例が可決された上での話でございますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、改正の内容の概要ですが、先ほどのスケジュールのとおり、施行日は令和8年4月1日からと予定しております。

そこで、資料のほうをお願いします。

1ページ目です。

組織・機構再編（案）【市長部局】となっております。左側が令和7年の最初の、これは7月1日と記載させていただいております。右側が新体制の令和8年4月1日という形で、一番上に課数、室、係の数字が入っておりますが、12課から14課という形で二つの課が増える形になります。これは企画財政課が分かれたことと、市長が先ほど挨拶で言われていましたとおり、政策秘書課の新設という形で二つ増える。あと、室と係については同じと考えさせていただいて、4室34係、合わせて38が、3室35係という形で、係数は増えていない状況でさせていただきます。これはワーキングにおいてもここを重点的にしたところでございまして、職員数の人数に変動がないような形にしたいということが重きにあったところでございます。

続きまして、今回の改正の対象となる課は、色の塗ってあるところとプラスありますが、企画財政課と総務課と観光商工課、そして定期船課が該当とすることになっております。

主な変更点が五つございまして、そちらがまず、一つ目に企画財政課の再編でございます。企画財政課を地域創生課と財政課に再構成し、機能の明確化と強化を図ります。

二つ目に、政策秘書課を新設し、市長部局の政策調整と秘書機能の一体的な運営を進めてまいります。

三つ目に、企画財政課の再編に伴い、総務課においても機能を整理し、より効率的な業務遂行が可能となるよう体制を整えたところでございます。

四つ目に、ふるさと納税事務の所管を見直しました。個人向けについては観光商工課へ移管し、企業版については、新たに地域創生課が所管することとしたところでございます。なお、ふるさと納税に関しましては、本市の市議会のほうから提言をいただいております、組織体制の見直しや観光商工部門との連携強化について意見もいただいたところでございました。

五つ目については、公共交通政策の所管を定期船課へ移管し、公共交通係と定期船係に再編することで、公共交通行政の一体的な推進を図ったところでございます。

なお、今回の条例改正が可決された中で、今後、12月22日にお願いしているところなんですけど、併せて、ちょっとごめんなさい、今回の組織改正とは関係ございませんが、その際には、鳥羽市給与条例とそれに伴う予算議案のほうの提出も予定させていただいておりますので、併せてよろしく申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきまして、総務課長からも説明があったとおりに、22日に議運の審査を経て、議運の議決がオーケーということであれば上程、22日に即日採決というスケジュールで考えております。その議決事件となりますので、本来であれば市長への質疑というのは、本会議場の質疑というのが本来の筋でありますけれども、せっかく今日市長来ていただいて、自分の思いを自分の口で皆様に語っていただけるということなんで、市長への質問も含めて受付させていただきますので、ご承知おきください。

それでは、この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

木下議員。

○木下順一議員 市長にお聞きしますけれども、これは市長の肝煎りということで企画財政課を三つに、これで職員が働きやすくなると、行政機能も発揮できるという思いでおられるかどうか、市長のほうからお答えりたいと思います。

○河村 孝議長 市長。

○小竹市長 お答えいたします。

現状でございますが、先ほど企画財政課の話が出ましたけれども、総務課のほうからも、一部広報のほうをも政策秘書課のほうにくっつけました。秘書係と広報とをくっつけた形ですね。他市では広報公室という言い方をしているところが多いですけれども、直轄の部署をつくったということでございます。

これまでの企画財政課のことでございますが、非常によくやっているんです。仕事がどんどん増えてきて、新しい仕事がほとんどそこへ振っていくというような現状がございましたので、ここに政策秘書課を絡ますことによって、全体的な政策についてはここでしっかり練って、それから太くなっている政策について地域創生課でこなしていくと。例えばですけれども、パールビルの解体が今まさに進んでいるところでございますが、こういうところに特化しながら仕事を精選しながら、太くやっていただくというのが地域創生課の今の考え方でございます。これまででしたら、次々降ってくる課題が、全部これは企画やろう、企画やろうということで、企画がたくさん背負っている状態がありましたので、それを解消したいということです。

ですので、これまでの職員のある程度仕事を絞りながら、特化してこの地域創生課ではやっていただきたいと思っていますので、職員の方としては、もう少し絞って仕事ができるという意味ではここに期待するところでございます。

以上です。

○河村 孝議長 木下議員、ちょっとお待ちくださいね。

市長、先ほどパールビルの件をおっしゃられましたけれども、今この場でその話をされても構いませんか。市長今おっしゃったのは、パールビルの解体が進んでいるという表現だったんですけども、訂正があれば、それに向けて話し合いを進めている段階であればそのように訂正していただければ。

市長。

○小竹市長 すみません、私の公約の1番に上げたところでございましたので、今日、企画のほうから鳥羽駅再生エリアのビジョンを見ていただきましたけれども、その中には当然、パールビルの解体も入れながら進んでいるところでございます。ただ、それがそのまま進んでいるかといいますと、まだまだハードルは高くありますので、私のところ、解決したという問題ではなくて、一つの大きな課題として抱えているというふうを考えていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○河村 孝議長 木下議員。

○木下順一議員 今の話に関心事のあるパールビルの件ね。ちよくちよく我々にもこの辺まで進んどるとかそれ、また何かの機会にでもお伝えしていただければありがたいかなと思っています。

それで、組織再編の話ですけれども、4月からスタートしてみないと分からない部分もあるかと思うんで、しっかりと職員と連携してやっていただきたいかなと思っています。

これ以外のところでもというか、よろしいかな、議長。

○河村 孝議長 はい、組織改正に関することであれば。

○木下順一議員 定期船課のところですけども、定期船とかもめバスがもう一体になってここでやるということなんで、定期船課ではちょっと分かりにくいような、私個人としては思っとるんです。これ、たしか18年から20年前にも提案されて、交通定期船課に変えたいような提案があって、市議会に切られた経緯があるんですけども、いよいよこれですとちょっと分かりにくいかなという、私個人としては思っとるんで。交通定期船課とか、ほかの意見も聞いていただくのが筋かと思えますけれども、私はそのように思っておるんで、その辺の話合いというのは出ませんでしたでしょうか。

○河村 孝議長 総務課長。

○勢力総務課長 木下議員言われたとおりで、以前に議会のほうでもそういう提案があったという中で、各課長から見直しもどうかということも、もちろん議論は出ました。最終的には、交通政策課という中で調整してはどうかというところもあったんですが、今現状としまして、皆さんご承知の減便、減船の関係で、各町内会へ出たりとの中で、定期船課、定期船に特化したところで重きを置いた説明等もさせていただいておるところで、急遽課名が変わると、そちらも混乱するんじゃないかというところで、今回、一旦はそのまま定期船課という課は置かせていただいた上で、処務の中身ですね、これは分課組織条例じゃなくて処務規則のほうの改正にはなるんですが、そちらのほうで、今現在ある管理係を公共交通係、定期船係のほうを運行業務係という名称に分けさせていただいて、定期船の部分と公共交通の部分という形で分けさせていただいたところです。

今後、また課名については、継続で検討するという形で残してありますので、近い将来になるかもわかりませんが、分課組織条例の改正がまた必要になった暁には、その議論は残しておいたという形で今現在置いてあるところでございますので、よろしく願いいたします。

○河村 孝議長 木下議員。

○木下順一議員 今、そういう離島の減便の話で過敏なところがあるのかなとは思いますが、同じように地域公共交通、陸側のバスのことも大変重要になってくると思うんでね。もう少し分かりやすいような課名に今後していただけたらと思っています。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

世古雅人議員。

○世古雅人議員 関連してですけれども、かもめバスと定期船というのは非常に連携していかないかと思うし、関連しとるなかと。だけど、公共交通を全て定期船課へ持っていくのが、公共交通いうたら、いろんな分野で今後多くの関係が考えられると思うんですけれども、それも踏まえて係全体の担当をそこへ持っていくという協議でこの決定をされたのか。かもめバスが定期船と関連して、いろいろな今現在の事業を進めている中で、関連性が高いのでそこへまとめて持っていくという考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○河村 孝議長 市長。

○小竹市長 先ほどの世古議員と木下議員、定期船課のところに大変関心を持っていただいているということでご質問いただきました。

私どもも、公共交通ということで定期船とかもめバス、さらに二次交通でもありまして、この辺の一体的な組織再編は必要やというように思っているんですが、確かに、随分重いものを抱えることになると思うんですね。これまで企画のほうが公共交通会議等も持っていましたので、それもここでやることに多分なるということですので、現状の組織ではなかなか難しいので、ここにやっぱり人をそれなりに充てながら膨らませていく、業務を増やしていくということやっていかないといかんと思います。人員の配置はまだこれからなんですけれども、そこのところはしっかりと留意しながら、今の定期船課に過大な負担にならないように、あるいは市民の方にちゃんと説明できるような形を組織として持っていきたいというふうに思っております。

○河村 孝議長 総務課長。

○勢力総務課長 すみません、申し訳なかったです。今市長が言われたとおりになります。

ただ、今回……。そのとおりでございまして、もちろん検討の中ではワーキンググループの中、先ほど5月、6月にかけて、事前に各課へ組織の見直しの提案をさせていただいた中では、同じような、一元化することで逆にサービスの向上につながるんじゃないかという意見もいただきました。もちろんその内容についてワーキンググループで確認をさせてもらった中で、今回のワーキンググループのメンバーで構成した中では、そちらのほうに住民サービスの向上につながるという形もさせて。

その中で、先ほど少し説明しましたが、処務規則の見直しの中で、今の管理係を公共交通係という名称に変えて、こちらのほうが公共交通の関係の調整もより特化してさせていただく。また、運行係のほう、業務係を定期船係として、こちらが特に定期船についての業務の調整をするという形で、処務の中身も改正させていただいたことで、今回の体制を整えることで調整が迅速になると考えておるところでございます。

以上です。

○河村 孝議長 世古雅人議員。

○世古雅人議員 私が聞きたい、聞きたかったというか、聞いた趣旨的なことは、係をそういうふうにとっていくというのは、処務規則の中で当然のことで私も理解します。

ですので、聞かせてもらったのは、今企画でやっている、今後大きな問題、問題というか、そういう考えられることが多くある中で、定期船課に持っていくという判断で決めたということで、先ほど市長の答弁が回答

はそういうことかなど。ですので、人的なことは今後のことがあるので、そういう内容で理解しました。その辺については、やはり賛否両論というか、いろいろ考え方があると思います。やはり企画的なのは、市の全体で見えていかないかん、各課の調整をするという意味で企画課がそういう公共交通を持っていた。それを定期船課のほうに持っていったので、私はそこのところはどうなのかなというのはありますけれども、それは市の執行部がやることですので、私が一々自分の考えとか、それがいいのかな、大丈夫なんかなとかいうのは、心配的なこともあって聞かせてもらいましたので、この件については以上です。いいです。

○河村 孝議長 他にございませんか。

坂倉議員。

○坂倉広子議員 私も関連してなんですが、定期船課となりますと、この二つの部署に分かれるとといいますと、本庁というんですか、この本庁に今までは、何というんですか、企画財政課として公共交通のところがあったと私は思っているんですけども、その人員、要は職員さんを向こうのほうに移すという考えでしょうか。

○河村 孝議長 総務課長。

○勢力総務課長 処務の事務が、今まで企画調整室のほうで持っていた処務なんです、一部が定期船課のほうに行くという形です。そうしたときに人員配置を増員するかどうかというのは、通常の人事異動に伴い調整をさせていただくところですが、基本的に、今世古議員もおっしゃっていましたし、業務のほうのが過大になるということで市長も言っていましたけれども、職員の配置についても必要に応じて調整していかないといけないというところで、今現在、まだ人事異動で調整をさせていただきたいなと思います。

あと、ごめんなさい、この機会をいただきましたので。今回の組織の改正に伴って人事異動については、基本的にこれが原因で他の課からほかに調整をするということは、基本的には行わないところです。ただ、先ほど言った定期船課であったりとか、観光商工課のほうにふるさと納税が一部事務が企画のほうから行くところの中での職員配置が必要であれば、そちらのほうの異動も兼ねて検討していきたいというふうに思っています。今現在の職員体制を含めながら人事異動に反映させていただきたいので、今の中では、どこを増にするとか減にするとかという話はなくて、基本的にはほかの課から減にするというようなことは考えておりませんので、すみません、説明が漏れていましたので、今の機会で説明させてもらいました。ありがとうございます。

○坂倉広子議員 分かりました。

○河村 孝議長 他にございませんか。

倉田議員。

○倉田正義議員 お願いします。

今、人事のことが出ましたので確認なんですが、最初に課長から、職員定数については現状のままという話があったのですが、市長のお話では、そういうのを重ねてみますと、組織がより早く確実に強いものにしたいという中で、やはり課が増えることで各課の人員は薄くなるのかなと、新たな施策やいろんな戦略が増えてくる中で、仕事量は大変増える。その中での確実性と強さを図っていくためには、やはりマンパワーの必要性というのをすごく感じます。この際、本当に定数についても見直しが必要じゃないのかなと、マンパワーの必要性というのは、組織だけじゃない、だけではちょっと難しいのではないかなというふうな気がするんで

すが、そのあたり、定数は見直さないという部分について説明があればよろしくお願ひします。

以上です。

○河村 孝議長 総務課長。

○勢力総務課長 定数のところで詳細に説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○河村 孝議長 どうぞ。

○勢力総務課長 職員の定数管理計画というのは、令和8年4月1日時点でということで5年前に策定して、それに伴う職員の管理をしてきたところでございます。

最終ですが、令和8年4月1日時点で職員数337名というところで計画を立てておりました。実際、令和7年4月1日時点では336人、そこから1名増になるという計画でございました。令和7年4月1日時点で、採用であったりとか、職員の途中のぎりぎりの退職等で、実際、令和7年4月1日時点では331名、当初の計画より5名少ない体制から始まったところでございます。

それも含めて、令和8年4月1日時点では337が定数計画に基づく基本なんですけど、5年前につくってから多少情勢も変わっておりまして、また機会があれば説明もさせていただきたいなと思っておりましたが、そこについては、340人体制でできるような採用もしていきたいというところで検討した結果、先ほど説明したとおり、職員体制全体には影響がないところで進めていけるかなと思っているところ。

ただ、いかんせん、昨年と同様、職員の採用人数が確保できるかとか、年度途中の退職がないかとか、そういうことも今後の懸念があるんですが、それが満たされた中では、令和8年4月1日時点での採用は、職員に影響がないというふうに見て人事異動ができるかなというふうに思っているところでございます。

あと、その以後、今後は令和9年以降、今倉田議員も言っていたとおり、その都度、年度年度の業務が変わってくるかと思ひます。今現在、皆さん心配していただいているとおり、職員が年度途中の退職であったり、採用計画がままならんような状況で、必要に応じて計画は、年度当初の始まりの職員数については、毎年毎年の見直しでいけたならということ今検討しておるところです。その件についても、採用計画、試験ですね、する前には決めて、その暁には、暁と言ったら変ですね、前には、議員の皆様にも、こういう計画で採用人数を予定していますという説明ができればなというふうには、今検討しているところでございます。

以上です。

○河村 孝議長 市長。

○小竹市長 すみません、ちょっとだけ付け足しをさせていただきます。

先ほど課長のほうが話がありましたように、年度途中の病休とか退職者が実際出ていること、非常にこちらでも頭が痛いといいますか苦慮しておるところなんですけれども、これに向けて、今モチベーション係のほうには、採用方法をもっと斬新なものにできないかということで、補充が少なくともスムーズに行くような形、例えばキャリア採用を増やすとか、それから採用試験そのものもやっぱり見直していくと、皆さん、鳥羽市に受けに来ていただきやすいような、もちろん給与のこともあります。手当のこともあります。ひっくるめてその辺もモチベーション係のほうに今指示しているところですので、まだちょっと皆さんの前にお出しできるほどの案にはなっていませんが、併せてそれもやっていきたいというふうにお願ひしております。

以上です。

○河村 孝議長 倉田議員。

○倉田正義議員 ありがとうございます。

年々見直しを進めながら、組織が機能的に動くようにということでよろしくお願ひしたいと思います。ぜひとも職員の方々が働きやすく、負担のない組織づくりをよろしくお願ひしたいと思います。

大したことじゃないんですが、新しい表のほうで。

○河村 孝議長 どうぞ。

○倉田正義議員 よろしいですか。

○河村 孝議長 はい。

○倉田正義議員 保育所、船津が残っていますが、これは間違いでしょうか、よろしいのでしょうか。

以上です。

○河村 孝議長 何ページ。

(「7年まではいいんでしょう、なくなるんじゃないのでね」の声あり)

(「分かりました」の声あり)

(「もう1年あるやろ」の声あり)

○河村 孝議長 勝手にやり取りをしないように。

倉田議員からの質問に。

栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 課長補佐の栗原です。よろしくお願ひいたします。

すみません、倉田議員ご指摘のところは、1ページの組織機構再編図だと思いますが、保育所のところにまだ船津保育所でしたっけ、が入っているというところですが、また、ごめんなさい、こちらのところに関してはしっかり訂正させていただいて、また改めさせて。

(「来年まで」の声あり)

○栗原課長補佐 来年ですね。ごめんなさい、またこのところにつきましては、令和8年4月段階のところは、全て条例可決等がした際にはいろいろとまた見直しさせていただきますので。すみません、失礼します。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

(「議長、すみません、ちょっと確認をさせていただきたいんですが」の声あり)

○河村 孝議長 坂倉議員。どうぞ。

○坂倉広子議員 いいですか、すみません。

この地域創生課、財政課、政策秘書課という黄色いマークのところなんですけれども、聞きたいことは、各課の課長さんがここに頭に来るというふうな捉え方でよろしかったでしょうか。

○河村 孝議長 小竹市長。

○小竹市長 すみません、議長。そのとおりでございます。ご指摘のとおり、課と名前がつくところは課長がその頭に来るという考えでおります。

○坂倉広子議員 分かりました。

○河村 孝議長 他にございませんか。

瀬崎議員

○瀬崎伸一議員 総務課に今まであった契約管財係を、いわゆる旧企画の方向に移動していただく、その考え方については私も賛成です。現在、契約管財が担われている業務というのが、結構入札のこととかは恐らく真剣、一生懸命やれる体制かなと思うんですけども、それ以外のところ、いわゆる公共の財産をどう管理していくんだということが、結構、申し訳ない、言葉を選ばなければ手不足な状態になっているかなというところで、企画部局がそういったところは担っていくべきじゃないのかという思いが私自身もありますので、その方向性については全く異論はないんですけども、現在置かれる係としては、財政のところにはひっついた形で契約管財係が置かれていると思うんですけども、何となく思いとしては、公共財産をどう活用していくかという方向性というのは、地域創生にもつながっていく方向性なんじゃないのかなとも思うんですけども、財政につながられたという意味合いも何となく理解は実はできるんですけども、私としては、地域創生のほうとつながれた、そのニュアンスを踏まえた公共財産の活用という方向性を考えていただけたほうが、各契約、計画の説明が午前中にあったんですけども、そういったものにも合致してくるようにも思うんですけども、なぜ財政につながられたのかなというところが少し疑問になるところを答えてほしいのと、その辺の思いがあれば教えていただきたいなと思うんですが、これは市長に聞くべきなのか、総務課長に聞くべきなのかが分からないんですが。

○河村 孝議長 総務課長。

○勢力総務課長 今、瀬崎議員言われたとおり、財政とそういうあるのですね。

○河村 孝議長 総務課長、マイクをもっと口に近づけてください。

○勢力総務課長 すみません。瀬崎議員が言われたとおりで、財政部門と、普通財産を管理する公有財産の管理の面では、やはり一般的には財政部門とひつつくということが基本かなと、以前は、財政課が単独のときは、同じように財務係と今の財産の契約管財係があったんですが、今の企画財政課になった際には、一応契約部門が工事等の管理者がみえましたので、それも含めて総務課という意見もありましてさせていただきましたが、改めてまた財政課単独になる暁には、まずその管理をできればなというところでさせてもらったところがございます。

資産のマネジメントと財務の一体化というのが一番で、今現在、よく議員の皆様からも質問等もいただいておりますが、公有財産の管理についてはなかなか一元化ができていないと、今瀬崎さんが言われたとおりで、企画調整室のほうで計画を立てて、その運用については総務の今の契約管財のほうでやるという、分かれた形でやられていますので、それを一体化にすることによってより効果的になるという中で、でしたら、どちらにするほうが一番メリットがあるかというところの中で、やはり財政課のほうの配置が一番いいということとさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○河村 孝議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 思いは非常によく分かります。特にそこに異論はございません。ただ、何となく地域創生課という課をつくられて、財政課という課をつくられて、課が別のところになるといって、横の連携ももちろん取

られると思うんですけども、何となく課が違うからという理由で色を変えていくような方向性って、やろうと思えばできてくるなというところで。やっぱり私、視点としては、鳥羽市の財産なんだからそれを活用して、要は地域創生を図っていかよというその思いというのは、もちろん持たれているとは思いますが、そういったちょっと思いを形に何とかしていただけないのかなというところがありまして、検討いただければ結構です。特に課の名前を変えろとかそういうレベルの話でもないと思うので。もし考えられていると思うので、ぜひその辺、前向きにやっていただければと思います。

この点は私、これで終わりなんですけど、もう一個。

(「関連でええか」の声あり)

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 これ、やっぱり総務を置いとくときさ、手薄やったわけや。契約も異議申立てが何件か入ってきて、何でうち入れへんのか、これはもうしっかりとやるんと、検査、検査も手薄。やり直しがあまりにも多過ぎる。やっぱり技術者をちゃんと置かな。この検査で、やっぱりやり直しとるところが多過ぎる。そやけど、これOBがやるとるんでしょ、これはいかんで、もうちゃんとせな。しっかりと検査ができる人を置かな。そうせな、監査が手薄になっとうわけや。この検査が監査行って、監査はそれを認めてやっとうわけや。財政課に置くということは正しいんですよ、瀬崎さん言うたように。それで、その内容、やっぱりこれちゃんとしっかりせな、財産守らないかんわけや。それだけはちょっと強く言うときます。これはやっぱり人をちゃんと選んでください。お願いします。

○河村 孝議長 瀬崎議員、続きがあるというということで、どうぞ。

○瀬崎伸一議員 議長、お願いします。

先ほど坂倉議員が言われたことに少し関連をしてくるんですけども、課長が14人になられるということで、今の現状の、ごめんなさい、ぶっちゃけた話です。本会議場へ入れられるとなった場合、今現状24席多分執行部側があって、課長が1人増えてくると1席足らんくならへんのかなというところもあるんです。現状、監査委員、私と違うほうの代表監査の監査委員は、入りたくても入る席がないという状態になられていると思うので、その辺も議場をもう一回きれいにリニューアルするんだということも、頭の想定にはあるんですか。

○河村 孝議長 総務課長。

○勢力総務課長 ありがとうございます。

今2課増えるんですけど、企画と財政については分かれて一緒のという形になるんで、実質、政策秘書課の1名が増になる形にはなりません。これは現状の課長体制でいった場合の1名増ですが、現在ある副参事級ですね、また建設課は今現在、今年令和7年4月1日時点で、1名ちょっと課長と副参事を置かさせていただいておりますので、そういうところの調整で人事異動ができるかどうかも含めて検討した上で、もし仮に今の現状に、今瀬崎議員が言われたように1名増の課長になったときは議場のほうがいかんということで、局長からも議長からもいろいろ相談もさせていただいているところで、その人事異動が決まり次第、6月の議会のときに必要であれば議場の改修もということは想定はさせていただいております。そのまま改修して、監査委員さんも、今現在監査委さんがちょっと入れない状況でございますが、そこも含めて検討はしているところで、人事異動の結果を見て、また議会とは相談させていただきたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

○瀬崎伸一議員 ありがとうございます。

○河村 孝議長 戸上議員、すみません、お待たせしました。

○戸上 健議員 冒頭の市長の挨拶をお聞きして、並々ならぬ決意、情熱、それを感じました。組織編成、僕はもう改革だというふうと思うんだけど、組織改革にもそれが反映しとると感じました。特に肝は市長特命担当、これを配置したことだと思はるんです。テレビドラマに「相棒」というのがあって、あれは特命担当の2人がトップクラスの警察庁官僚から特命を受けて難題を解決していくというものです。特命担当は、言わば市長補佐官のような存在だと僕は理解しました。内閣が発足すると、総理が各省庁の優秀なキャリアから総理補佐官を任命します。その人たちが日夜国政の業務を遂行していくという状況になっております。鳥羽市政も、今回のこれは決め手になるんじゃないかと僕は思いました。特命担当というのは、今市長の腹づもりではちょっと明かせないかもわかりませんが、何人ぐらいのチーム編成、これを予定なさつとるんでしょうか。

○河村 孝議長 市長。

○小竹市長 先ほど申し上げましたように人事に関わることで、今の段階では申し上げられませんが、坂倉議員からありましたように課長は置きます。課長補佐も当然要ってきます。係員、それから、あと広報がこっちへ来ますので、今広報担当3人おるんですけども、全部とは思っていないですけども、その辺のところ調整させていただきたいというふうに思っているところでございます。ですから、人数は今のところちょっと、腹の中にはありますが、それを言ってしまうとあちらこちらでハレーションが起きますので、少し控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○河村 孝議長 戸上議員。

○戸上 健議員 ぜひ優秀な本当に仕事のできる、そういう職員を特命担当に配置していただきたいと、前市長最後の人事というのが今の人事になっていますけれども、僕は、何でああいう優秀な職員がああいう職務に就いたのかなど、はっきり言って懸念しているような場面も見られます。職員の人事権というのは市長の特権事項ですので、ぜひそれを活用なさって市長の周りに、これはこの推進係というのは市長室の一面に置かれるんかどうか分かりませんが、そういう職員をよりすぐって配置していただきたいと要望しておきます。ちょっと口幅ったいに議長になりましたけれども、僕の遺言とさせていただいて。

○河村 孝議長 他にございませんか。

世古雅人議員。

○世古雅人議員 関連するんですけども、私、市長が冒頭、今このことがやりたいというのが政策秘書課の新設、もらった資料の中の処務規則の中で、そういう業務内容についてはおおむね理解もしますし、内容的にはこれまでとそんなに変わらないのを振った。その中でやはり市長は、事業をスムーズに、特に力を入れていきたいところを重点的にというのが今回の改正の中身やと思います。

その中で、私がふと、この資料をもらって最初に見たときに、その内容についてはこれはすばらしいことかなと思いました。だけど、組織を課まで上げるべきなのかなという、それは先ほど倉田さんから出ている職員数が減少してく中で、管理職も2名、管理職が実際は1名ですか、増えていく中で、そういうところの本

来は調整ができたのではないかな。その中で、力を入れていくところは市長が命令というか、力を入れるというところで組織を進めていけばいいのかなと思いましたが、その辺についての思いはあると思いますけれども、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○河村 孝議長 小竹市長。

○小竹市長 ありがとうございます。

まず、課への格上げということなんですけれども、現在、私のところに秘書係、係長が直下でいますが、非常に優秀でよく頑張る係長ですが、でもやっぱり係長ですので、それぞれ市長特命の課題があるときに、よその課へ行って話をさせていただく必要が出てきます。ましてや秘書係は総務課の秘書係ですので、私の直下ではなくて、総務課の課長補佐なり課長がそのまま系列でいきますと、そこに話を通してからということ、それだけでもやっぱりループ時間がかかることになります。ですので、課長をきちっと置いていただくことで、ほかの課へもダイレクトに市長の意向とか政策が響くようにしたいと思ったのが、まず一番の理由です。

これによって、最終的にしたいのは、市の中できちんと政策集を作りたいんですよ。今見ていると、県のほうも国のほうへきちんと分厚い政策集を作って、各課へ回るときに、挨拶回りではなくて、今このことを推進したいということを省庁にも議員にも、あるいは県にも申し上げているんですが、今残念ながらそれがないんですよ、取りまとめるところが。

ですので、ちょっと私市長、危ういんです、思いつきでしゃべってしまったとか、いきなりここかというようなことがありますので、ここはきちんと政策秘書課で練ったことをきちんと段取りをつけて、ときには推進しますが、ときにはブレーキになって、いやいや、これは時期尚早ですよとか、じゃ、これでいきましょう、この課に私行ってきて調整してきますと、また政策集にちゃんと入れますということで、それで市全体の確実性、スピード、その辺が担保できるんやと私確信しておりまして、ぜひここはやりたいということでさせてもらったわけです。

もう一つ、広報を入れてもらったんですけれども、これ、私の個人のSNSで今発信することが多くて、これも危ういんですよ。こんなこと言うてええんかということがありますので、ここもやっぱりワンクッション置く必要があると自分自身思っています、広報のほうで、今業務的なことを発信することが多いですけども、今行っている政策なり市長が考えていることは、一回ワンクッション置いて広報のほうできちんと整理しながら、市民に出しているのか、SNSですから世界中に発信されるわけですが、ワンクッション置くという意味でも、この政策秘書課の意味合い、重要性を感じまして、広報も入れながら一つ直属の課をつくったというのが私の本来の思ったところでございます。

以上です。

○河村 孝議長 世古雅人議員。

○世古雅人議員 市長の思い、よく分かりました。それで、ご自身の現在の立ち位置とか行動についても、かなりしっかりと把握されているなと思いました。

私は、心配というか、やはり課を増やすことによって一長一短あると思います。ですので、これは反対ではないですので、どうだったのかなというのを確認も含めて質問させていただきました。

今後、組織というのは、やってみてまた変えていくというのは簡単にやることではないと思うんですけど

も、やはりきちっと合ったというか、相応な組織になればいいと思いますので、またその辺は今後、また変更なりしていってもらえればいいかなと。

以上です。ありがとうございます。

○河村 孝議長 他にございませんか。

山本議員。

○山本欽久議員 この組織の再編というのが非常に重要であるということは、今まで説明と今までのやり取りで理解はしたんですけども、まず僕が思うのは、この再編するに当たってでも、先に育成とかそういう職員さんのスキルアップ、研修も含めて、市長の言う早く強く対応できる職員に育てていくと言うとちょっとあれですけども、ことも僕は先なんじゃないかなと思うんですよね。せめて同時進行でやっていかないかなのかなというふうに思うんですけども、特にこれからDXとかが始まってくると、システムを入れて今までやったことないようなことをやらないかん、それを使いこなさないかんようになってくるわけですね。そういった部分を考えると、先に育成のほうが重要なかなというふうに思いますけれども、これからそういうのもしていく考えはありますでしょうか。

○河村 孝議長 総務課長。

○勢力総務課長 市長も常々言われています職員のモチベーションの向上のところにもなるかと思います。令和7年中にモチベーション係という名称を変えて、また今後の検討もさせていただき上で、8年の再編に向けては、今山本議員言われたように同時に進められるかなというところでは調整はさせていただいているところでございます。何度も言いますが、職員の採用の状況によってどのような体制になるかというのは、また変わるところもございます。

あと、今回の組織の改正、私説明はしていませんけれども、処務規則の中で課の移動等ではありますが、新たな業務というところは基本的にはございません。政策秘書課の部分で市長のやる部分と企画でやる部分の色分けはさせていただきましたが、確かに変われば、職員の混乱というか、そういったのもあった上でしていくのが今回の組織改正かなと思ってまして、そこについては、そういうことがないようにまた調整しながら連携していきたいなと思いますので、ご理解いただければなと思います。

○河村 孝議長 山本議員。

○山本欽久議員 そこをまずやっぱり一生懸命やってもらわんと、幾ら再編しようが、今のままだろうが、ちょっとあかんのかなと、その思いは分かるんですけども、つくられるものもつくられへんようになると思うんです。必要とあれば僕は外から入れてもええかなと思います。短期間だけでも専門、プロでも入れたらええと思えますしというところもあるので。取りあえず一旦はここで終えておこうと思います。

以上です。

○河村 孝議長 総務課長。

○勢力総務課長 山本議員、最後に言われていたとおりで、他の部署からというか、ところからというのは、市長も常々もちろん言われていまして、今DXのほうに来ていただいているような状況でありますし、必要に応じては、今後の採用計画の中でそういった部分もあればということは検討はしているところですので、ご意見ありがとうございます。そのような、やりやすくなりましたのでよろしく願います。ありがとうございます。

す。

○河村 孝議長 世古安秀議員。

○世古安秀議員 2点ほどお伺いさせていただきます。

1点は、まずは、ふるさと納税の係を観光商工課のところへ置くというふうなことの狙いですが、これはワーキンググループの中では、どういうふうなところで議論されてきたのかということをお伺いしたいと思います。

○河村 孝議長 総務課長。

○勢力総務課長 説明の中でも、最初の説明でもさせていただきましたが、一番は、議会からの提言もありまして、その際には担当部署を明確化するとか、あと観光、商工部門と連携したというところの中で、今回観光商工課のほうでさせていただいたのは、ワーキングの中でもそのような議論もさせていただきました。

個人向けとしましては、地域事業者と一番連携している観光商工課がすることで業務の親和性が高いということで、よりふるさと納税に通じるものがあるのではないかと議論の中で、皆さんの一致した意見となっておりますのでよろしくお願いします。

○河村 孝議長 世古安秀議員。

○世古安秀議員 ありがとうございます。

一番事業者、企業といろいろ密接な関係があるのは、やっぱり観光商工課とか観光協会の関係もありますけれども、でありますので、連携をやっぱり取っていくのはここが一番いいかなというふうに思います。

それと、今後、旅先納税ということで、各ホテルへ泊まった人が納税してもらうということ、これを進めていくためには、そういう方向で観光商工が中心になってやったほうがいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点続けて、議長よろしいですか。

○河村 孝議長 どうぞ。

○世古安秀議員 あと、契約管財の係の中で、総務課から財政課のほうへ移したと、契約管財係ということで中に入れたということですが、今、小学校とか鏡浦小学校、中学校、それから長岡中学校も、来年4月からは加茂中学校も統合になると空いてくるという。こういう遊休財産を今後活用するというは、今後鳥羽市にとっても重要なことかなと思いますけれども、そういう狙いの下に、こういうような契約管財のところへきちんと置いてやるというふうなことも含めて考えているのか、市長にお伺いしたいと思いますけれども。

○河村 孝議長 市長。

○小竹市長 ありがとうございます。

公共施設が随分老朽化していることと、それからもう使わなくなっている施設が多いということで、公共施設の管理計画というのを来年度につくっていきたいというふうに思っています。ここを調整するのは、基本的には地域創生課だというふうに今の段階では思っていますが、当然契約管財のほうも入りながらやっていく。契約管財のほうの主になります。

ただ、先ほどの政策秘書課のほうは当然調整しながらやる部分もありますので、そこはいろんなところで調整しながらしますが、今担当が言いましたように、公共施設の管理計画は契約管財のほうの主としてやるとい

うことでございます。

以上です。

○河村 孝議長 世古安秀議員。

○世古安秀議員 ありがとうございます。

今後とも、中学校、小学校の跡地というのは、鳥羽市にとっても重要な施策になってくるかと思しますので、その辺十分検討した上で進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○河村 孝議長 開始からそろそろ1時間でございます。あと、質問は濱口議員だけですかね。

(「いろいろ言いたいことがあるけど」の声あり)

○河村 孝議長 了解です。その他は大丈夫ですね。

市長も出ていただいているんで、皆さん一生懸命質問していただいてありがたいんですけども、委員会で話すことがなくなるぐらい質問が飛んでいますけれども、委員会で聞けそうなことは、また後ほど上程されてから、委員会でしっかり係に、担当課に聞いていただいたらいいのかなと思うんです。その辺のちょっと質問の仕方を最後取りまとめていただければと思うんですけども。

濱口議員。

○濱口正久議員 これ市長、最初に思いを語っていただきました。より早く、より強くというところで、市長の行動力というのは誰もが知るところであって、思いをかなえたいというのもよく分かります。それで、私もそういうふうになればなというのがあるんですけども、現状の中で、市長もおっしゃっていましたが、休職とか退職、多い中で、離職率が下がらなくて、それを入れるところを何とか工夫したいというのがあると思うんですけども、今の状況で課を分けること自体が、ちょっと話聞いていても、いろんなことが定かでない中で準備不足ではないかなというふうなことはまず感じられるんです。課を分けること自体は僕は反対ではないんですけども、それが時期的なものかどうかというのも含めてですね。

あと、ワーキングがどれぐらいのどこの部署が集まって、どの世代で話をされたのかというのをまず1点聞きたかったのと、それと、その体制ですよ。体制についても、話がその中で不安とか、今の現状でそういう話が出なかったのか、ちょっとまず先に聞かせていただきたいです。多分市長もそれも耳にされたと思うんですけども。

○河村 孝議長 市長。

○小竹市長 ありがとうございます。

課の再編につきましては、確かに僕、ちょうど7か月市長に就任してからたったところなんですけれども、早過ぎるやないかと、スピード感についていけない職員がいるということは耳にしているんですけども、常々課長会議等でも、いろんな風は今吹いている、だから、今やらなければ、結局もうこれでいい、これでよしになってしまうから、何とか耐えてほしいということも職員に話ししながらですね。確かに100%不安もなく払拭されて、みんなが賛成してくれたわけじゃないんですけども、私の気持ちも酌んでもらいながら、今やろうと、今やらなくちゃということが一つと、それから、これは私の考えている組織再編の中では最小限です、実は。もっとやっていかなくてもいけないんですけども、取りあえず今年はここまでですが、これで

終わるものではなくてこれからも続いていくと、2年、3年かけて最終的な組織の再編ができると思っていますので、ここは何とかこらえてほしいと、課長会議で常々言ってきたところなんですけれども、今やらないともうなかなかできないよと、DXも進んできていますし、一気にやりたいということは常々言ってきて、おっしゃる懸念も当然ありますけれども、そういうことで、市の職員には話はして、今進めているところでございます。細かいことは、じゃ、課のほうから。

○河村 孝議長 総務課長。

○勢力総務課長 まず世代です。ワーキングの募集をかけたときに、基本的には係長というのを主にということでしたので、10人のワーキンググループでしたが、6名の係長でした。全部で係員2名と課長補佐2名、一応募集をかけたときは係長という主眼で置かされてもらって、これは市長も最初の説明もさせていただきましたが、今までですと課の変わる同士の課長だけの議論でやっている改正と、あと、主は今は総務課で今回させていただきました。前回は総務課でしましたが、その前までは行政改革推進室という、行革のところの目線でやるところもありましたので、行革目線でやると一本化から話をするところもありましたが、今回は市長のほうから、ぜひに係長の今後の活躍が見込まれる職員の意見も聞きながらということで、係長で募集をかけさせていただいたところなんです。

今回の改正に伴う、再編により不安はなかったのかということの中は、前向きなワーキングでの意見という形でのことでしたので、それによる不安というところは、その段階では出さずに、今回の改正をすることによってより前向きになるということの意見で進めさせていただいたところでしたので、市長も言っていましたけれども、課長会議等の説明の中ではやはり不安になられる課長も見えまして、その後の職員の不安もありましたが、ワーキングの中ではそういう議論はしないという形でさせていただきましたので、なかったという形でしかちょっと報告はできないというところでよろしくお願いします。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 ワーキングの中身は、しないのか、できなかったのか分かんないですけども、現状で仕事を分けて増やすわけではなくて、今の状態でうまくいかないのが、分けたらうまくいくのかということところが、すごく話を聞いていても、何がどう違うんか、逆にどこがいかなだということところが分からなくて、市長が考えているうまくいかない理由、実行に移らない理由というのは何やと思いますか。分けたらそれが解決するとかということでしょうか。

○河村 孝議長 市長。

○小竹市長 お答えしますけれども、大変難しい課題ですね。

今の現状をどうやったら打破できるかということなんですけれども、まず、いろんな組織論がありますけれども、私自身が今まで教育の現場でいろいろ携わってきて組織をつくった中では、一人一人にもっと責任を持たせて、一人一人の役割を明確にするということが一つの組織論やと思っているんです。野球で例えますと、いくら上手なキャッチャーをつくったとしても、彼はサードゴロは取れないです。幾らサードを鍛えても、下手なファーストがおったらアウトにならないです。ですので、一人一人がやっぱりきちんと責任を持って、意識を持ちながら仕事をしていくというのが、チームとして最終的によくなるんだろうと僕は思っているんです。ですから、実際仕事を細かく分けていくことについては、今の組織論からいうと私はそんなに不安はないん

です。ただ、庁内ではそうじゃないと、一つの仕事をチームでやるから、みんなが不安も払拭されて、1人休んでも誰かがカバーできるだろうという考えがありますので。そのところで、私がなかなか説得し切れないところがありまして、やっぱり分けてしまうことによって、チームが減るから組織がうまくいかないんじゃないか、辞めていったらどうすんのやと、休んだらどうすんのやということがありまして、なかなかそこは説得し切れないところなんですけれども、私の持論としては、一人一人が自分の持ち場をきちんと責任を持って、仕事にやりがいを持ってやることによって、組織がうまくいくというふうに思っていますので。

そのところが今何でうまくいかないかという、確かに若い人たちに、きちっと仕事の中でオン・ザ・ジョブ・トレーニングといいますか、OJTですね、その役割をまだまだ例えば係長とか課長補佐とか、余裕がないんだと思うんですよ、教えていく、仕事に。やらせてみるというところがなかなかできなくて、そこがやっぱり今の組織の難しさではないか。

ですので、分けることに、それは僕は怖がらずに、どんどん一人一人の仕事きちんと明確にして責任を持たせる。それによって、できる、できないというのもみんなでも評価していくというのが、これから求められるんじゃないかというところで。そこをうまく庁内の中でも、今の言った組織論は分かれるところをしっかりとやっていきたいと、とにかくスキルをちゃんとみんなが教え合えるような組織をつくっていきたいというふうに思っているところです。

○河村 孝議長 濱口議員。

○濱口正久議員 市長のおっしゃること、よく分かりました。それぞれの持ち場というのはすごく分かるんです。野球の例えもすごくよく分かってですね。学校の教育現場でいくと、部署があつて責任を持たせたところで、やっぱり専門職は専門職なんですよ。先ほど市長がほとんど答えを言っているような気がして、僕はその逆やと思って、それぞれのポジションが違うところに行くところの不安であつたりとか、例えば先ほど係長とか、仕事それぞれが分からない、教えられないというのを、今の現状は、課長級とかも含めてマネジメントの不足だと僕は思っているのです。

うまくいかない企画のところも、調整がなかなか各課でまたいでいますよね。駅前再開発でも建設であつたりいろいろなところにまたいでいくときに、なかなかその調整が取れないので、僕は逆に、上につくったほうがいいのかと思っていたぐらい、統率力を取るんやったら部長制くらいしいたほうが、市長のために、市長がやりたいことを実行するんだつたら、すごく危ういというか、これを分けて今やってしまうと、離職率が止まらなくなって不安に思う職員が出てくるんじゃないかなと思って。実行してもらうためには、逆、今おっしゃった早さというのは、調整は早いですがけれども、共有が不足してくるんです。そうすると、どんどん仕事に分らなくなって各課も不安になるような気がするの、どうなのかなというのがあつて今ちょっとお聞きしたかったです。僕は、今のところ現状でいくと、ちょっと賛成がなかなか難しいかなと思うんですけれども、それは今の現時点で、僕は市長の思いも分かつて、駅前のやつも見させていただきました。実行してほしいなと思うがゆえに、今なのかなとすごくそれを、もうちょっと離職率とか職員の今の体制のところをしっかりと整えてからのほうがうまくいくんじゃないかなという気がするの、今聞かせていただきました。多分市長は答えを全て今言っていたような気がするの、その辺だと思います。ありがとうございました。

○河村 孝議長 濱口議員、全協ですので賛否までは控えていただきますようお願いいたします。

木下議員、最後にまとめていただけると。

○木下順一議員 まとめになるかと、再編の話でしとるところでちょっとあれですんやけれども、市長の気持ちもよく分かりましたし、そちらを強化するという意味でも、この再編も必要やなと思っています。

ただ、我々の立場からすると、議会事務局の体制も、もう少し人員体制を含めて強化をしていくというようにしていかなと、両輪でうまくやっっていこうとすると、その強化も必要やと思うんでね。現に1名病欠の中でも、いっぱいいっぱいオーバーワークのような事務局職員の状態であります。我々は、はたで見とるからよく分かるんですね。ぜひその辺も強化をしていかなと、行政運営と議会運営とがうまく回っていかないような気がしますんで。人事に関しては、議長と市長とあらかじめ協議するという場も、議会基本条例の中にもうたってありますんで、その辺はまた議長からお話が行くかと思うんですけども、そちらの強化も必要ですけども、我々の強化の体制も必要ということだけは頭の中に入れておいていただきたいと、このように思っています。

以上です。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、10分間休憩いたします。

(午後 2時10分 休憩)

---

(午後 2時16分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、⑥鳥羽市立地適正化計画についてであります。

担当課の説明を求めます。

○河村 孝議長 建設課、鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 建設課の鳥羽です。よろしくお願いします。

本日、お時間いただきましてありがとうございます。

内容としましては、昨年から策定を進めてきております鳥羽市立地適正化計画について、素案がまとまりましたのでパブリックコメントを実施し、市民の皆様から意見を募集したいと考えておりますので、その前に、まず議会のほうへ報告させていただくということでお時間をいただきました。よろしくお願いします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

まず、建設課1という資料、鳥羽市立地適正化計画の策定経過についてというところをご覧ください。

まず、1枚目の策定体制になりますけれども、鳥羽市都市計画審議会の下部組織としまして、立地適正化計画を策定するために、都市再生特別措置法第117条第1項の規定に基づく鳥羽市都市再生協議会を組織し、策定を進めてきております。

その3ページ目をご覧ください。

都市再生協議会のメンバーにつきましては、3ページの下の表のメンバーになるんですけども、各分野の専門の方々や市役所内の関係部署の方、12名のほうで組織しているものでございます。

続いて、2ページ目をご覧ください。

これまでの策定の経過でございます。まず、昨年9月に都市計画審議会のほうで都市再生協議会の設置を認めていただきまして、同年12月の第1回から第8回の協議を経て素案を策定しました。その間に、都市計画審議会のほうでも中間報告をさせていただきまして、先週、3回目の都市計画審議会のほうで素案の説明のほうをさせていただきました。また、本年7月には、議員の方々にも多数参加していただきましたまちづくりフォーラムと住民説明会を開催しまして、市民の意見も聞きながら策定を進めてきたところでございます。

今後につきましては、12月末頃から三重県と近隣市、伊勢市と志摩市との協議をすることとなっております。また、その後、年明けの1月5日から約一月間、パブリックコメントを実施する予定でございます。その後、3月26日予定ですけども、最終の都市再生協議会を開催しまして、そこで最終取りまとめを行うという形で考えております。その後、年度明けまして、第4回の鳥羽市都市計画審議会のほうへ諮問させていただいて、答申をいただいた後に、来年度の6月の市議会の会議のほうで議案上程させていただくという形で今進めております。

それでは、1ページ目に戻っていただいて、下段のほうで立地適正化計画の構成というところをご覧ください。

鳥羽市の立地適正化計画の構成になりますけれども、まず、法律で定めなければいけない事項としまして、居住誘導区域と都市機能誘導区域と誘導施設と誘導施策と防災指針がございます。

また、本市におきましては、独自で定めている区域としまして居住維持ゾーンと都市機能維持ゾーンと、また防災指針に関連しまして高台市街地の検討というものも行っております。

それでは、内容につきましては副室長のほうから説明しますのでよろしく申し上げます。

○河村 孝議長 まちづくり整備副室長。

○重見副室長 建設課、まちづくり整備室の重見です。よろしく申し上げます。

お手元に配布しています建設課2と建設課3の資料がございます。建設課3の資料につきましては本編になりまして、これの概要版が建設課2になります。

建設課2の資料に基づいて説明させていただきます。

まず、1ページ目をご覧くださいなのですが、改めまして、立地適正化計画とは、都市再生特別措置法第81条に規定する住宅及び医療、福祉、商業施設等の都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画でございます。

下の図は、左側は低密化するまちの様子を表現しておりまして、これを右側の図のように、都市拠点であったり地域拠点に都市機能を誘導し、またその拠点エリア周辺や公共交通路線への居住を誘導する。また、拠点間を結ぶ公共交通サービスの充実を図ることで、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組を推進しようとするものになります。

1ページ目下段になりますと、計画の位置づけがございます。立地適正化計画は、総合計画及び三重県都市計画区域マスタープランに即するとともに、都市マスタープランと調和が取れたものとするものとされていま

す。なお、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けまして、関連計画のうち、特に地域公共交通計画とは、その連携、整合性を図ることが必要になってきます。

計画の対象区域につきましては、鳥羽都市計画区域ということで都市計画区域が対象区域です。

計画の期限としましては、おおむね20年後の都市を見据えながら取組を進めてまいります。都市マスタープランの目標年次と整合性を図っていくため、令和16年を目標年次に設定しております。

2ページ目の上段をご覧ください。

まちづくりの主要課題としまして、本市の現状や都市構造評価を踏まえて五つの視点に整理しております。例えば一番上の居住なんですけれども、居住の視点におきましては、既存市街地の形成状況であったり、「災害リスクを踏まえて、人口密度を維持するエリアを選択・集中し、当エリアにおいて居住の誘導や空家対策等に取り組む必要性があります」としております。

2ページ目、中段のほうにまちづくりの理念・方針を書いております。

まちづくりの理念としましては、海の恵みと調和しながら暮らしてきた本市の歴史的経緯を尊重しつつ、持続可能な都市構造を実現する必要があることから、「海の恵みと調和した持続可能な集約型都市」をまちづくりの理念として掲げております。

まちづくりの方針としましては、「多極型コンパクト・プラス・ネットワークの形成」、また「鳥羽駅周辺の活性化」、「災害リスクの回避及び低減」の三つの方針を掲げております。

3ページ目をご覧ください。

目指すべき都市の骨格構造ということで図を書いております。立地適正化計画は、都市マスタープランの高度化版という位置づけがございます。立地適正化計画で設定する拠点があるんですけれども、それは都市マスタープランにおける拠点を踏まえて設定しております。例えば広域交流中心拠点という赤の点の丸があるんですけれども、ここは鳥羽駅周辺であったり中之郷駅周辺でありまして、広域交流に資する中心的な都市機能を誘導し、拠点性の向上を目指していきますというふうに位置づけております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

誘導区域ということで、先ほど副参事からも説明がございましたけれども、総括図ということで1枚にまとめております。三つの誘導区域と二つの任意の維持ゾーンを重ねて体系図として記載しております。計画書の本編の第3章のほうに、それぞれの区域、ゾーンの設定方法については詳しく解説しておりますので、ここでは、区域、ゾーンについて、その要点のみ説明させていただきます。

居住誘導区域は、人口減少の中においても、都市機能やコミュニティーが持続的に確保されるよう、人口密度を維持するために居住の誘導を図るための区域のことでございます。

もう一つ、都市機能誘導区域は、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供が図られるよう定める区域になります。

都市機能誘導区域は、居住誘導区域と重複する重複都市機能誘導区域と、居住誘導区域と重複しない単独都市機能誘導区域の2種類に区分しております。エリアビジョンの対象地域である佐田浜・岩崎周辺地区につきましては、津波等の一定の災害リスクが高いことが理由で居住誘導区域から外すことになっておりますが、鳥羽駅を含め、既に商業に関する都市機能の多くが集積していることから、単独都市機能誘導区域として指定

することにしております。

また、居住維持ゾーンというのは、居住誘導区域から外れるエリアで、住居系土地利用が既になされており、特に災害リスクが高いとされる災害レッドゾーンを除いた範囲を設定しております。

都市機能維持ゾーンにつきましては、用途地域外に立地している宿泊施設等の観光関連施設が集積する場所について設定しており、その維持を図ることとしております。

続きまして、5ページ目、6ページ目をご覧ください。

誘導施設であります。

誘導施設は、都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき必要な施設を設定するものになります。鳥羽駅周辺エリア、大明エリア、小浜エリア、池の浦駅周辺エリア、赤崎駅周辺エリアの五つのエリアごとに誘導施設を設定しております。

誘導施設の中で緑色の文字で書かれているものにつきましては、災害時に特別な配慮が必要とされる高齢者や小学生以下の子供が高頻度で利用すると考えられる施設及び災害発生時に避難所や地域防災拠点となり得る施設のことで、重複都市機能誘導区域のみに設定することとしております。

誘導施設につきましては、国から出ています運用指針であったり手引きに基づき検討しておりますけれども、今回、鳥羽市独自で鳥羽駅周辺エリアにおける今後のまちづくりに係る事業を見据えまして、鳥羽市独自で複合型商業施設（再開発・駅ビル）というのも追加しております。また、本市の主要産業が観光業ということもありまして、宿泊施設が港町の形成であったり、まちの産業を支えるということを踏まえまして、宿泊施設（民泊を除く）というのを一番下の交流施設のところに誘導施設として追加させていただいております。

続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。

誘導施策になります。

誘導施策につきましては、大きく三つに分かれておりまして、一つ目が居住誘導のための施策になります。移住・定住の促進でありましたり、公共交通ネットワークの充実、新たな支援措置等を記載しております。

二つ目なんですけれども、誘導施設の誘導のための施策ということで、鳥羽駅周辺エリア2040将来ビジョンに基づく鳥羽駅周辺の再生であったり、空き家等の利活用等に対して必要は支援を措置を取るというふうなことを位置づけております。

8ページ目の中段のほうの（3）に老朽化した都市計画施設の改修に関する施策ということで、先ほどからも施設の老朽化のことが意見として出てきておりますけれども、本市の都市計画施設と言われる道路等の施設も、昭和40年、50年代に整備されたものが非常に多く、整備後50年がたってきて老朽化による更新の必要性が生じてきております。この立地適正化計画を策定することにより、都市再生特別措置法のみなし認可というものが出てきておりまして、都市計画法と同等の認可があったものとみなされるというものがああります。それにより、老朽化対策に活用できる補助金も活用しながら、このみなし制度を活用して都市計画税も充当しながらやっていけるという、事業の効率性を上げていく検討についても進めてまいります。

あと、8ページ目の下段に、立地適正化計画、来年の8年6月の議会を目指してやっておりますけれども、それが公表されますと、届出制度による届出義務が発生してきます。届出の対象となるような行為につきましては以下のとおりなんですけれども、30日前までに鳥羽市長に届出が必要となります。

例えば一つ目、居住誘導区域外に関する届出・勧告ということなんですけれども、居住誘導区域外において、例えば3戸以上の住宅の開発行為であったり、建築する建築行為、または1戸または2戸の住宅の開発行為で、その規模が1,000平方メートル以上のものにつきましては届出が必要になってきます。

9ページ目の上段を見ていただきますと、都市機能誘導区域の外、都市機能誘導区域外に係る届出となる対象となる行為としましては、立地適正化計画に記載された誘導施設を都市機能誘導区域外において建築するための開発行為や建築行為がその届出の対象となります。

9ページ目の中段のほうに、都市機能誘導区域内に関する届出・勧告としまして、都市機能誘導区域に係る誘導施設を休止または廃止しようとする場合も、その届出の対象となります。

9ページ目の5段、下段のほうに、防災指針とあります。この防災指針は、居住誘導区域にあっては住宅の、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地の誘導を図るため、防災に関する機能を確保する具体的な取組を位置づけるものになります。

10ページ中段のほうに災害リスクの分析とあります。災害リスク分析というのを行いまして、既存の公表されている災害リスクを分析することで、防災・減災まちづくりに向けた課題を抽出しております。また、特に災害リスクの高い地域につきましては、リスクごとにその現状と防災上の課題を整理してまいりました。

それらを踏まえて、防災まちづくりの将来像としましては、「海とともに生きる災害に強いまち」というふうに設定しております。

11ページ目の中段のほうをご覧くださいと、取組方針と書いております。各種の災害リスクに対しましては、より安全なエリアへの居住の誘導を促進するなど、災害リスクの回避（ソフト）と、防災関連施設整備などの災害リスクの低減（ハード）、自助・共助の考え方に基づく防災情報の提供であったり、避難体制の強化などの災害リスクの低減（ソフト）といった取組を総合的に展開することで、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

12ページから13ページ目のほうに、具体的な取組ということで一覧表を書いております。ご覧おきいただければと思います。

続いて、13ページの下段のほうに、高台市街地の検討ということで書かせていただきました。これは防災指針における具体的な取組の一つになっておりますけれども、いつ起きてもおかしくない南海トラフ地震やそれに伴う津波により、被災された方々が避難するための移転先の候補であったり、それを事前に回避するための事前復興まちづくりの目的で検討してまいりました。具体的には、市民が安心・快適に暮らせるように、駅であったり用途地域と言われる市街化が進んでいるところの周辺、かつ風致地区や津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域等に含まれないエリアから選定を行っております。

14ページ目になります。

定量的な目標等を設定しております。各目標値の関係性なんですけれども、居住の誘導であったり誘導施設の誘導のための施策の展開により、居住誘導状況であったり、都市機能誘導状況を直接指標として設定しております。また、直接的な効果ではないものの間接的に効果が発現する、公共交通の利便性向上や防災性の向上等を間接指標として設定しています。

また、直接指標、間接指標の目標を達成することで、鳥羽市に住んでいて幸せを感じている人が増えてきた

り、鳥羽市を住みよいまちだと思える人が増えてくるという効果も期待されていることから、総合計画における市民アンケート等の調査結果につきましても、目標値に設定することとしております。

最後に、15ページの上段をご覧ください。

四つの直接指標を掲げております。居住誘導区域内人口密度であったり、都市機能誘導区域内誘導施設の割合等を掲げております。間接指標としましては、ご覧の五つの間接指標を設定しております。

また、(5)番の市民意識の向上につきましては、三つの指標を設定しております。

最後に、15ページの下段のほうに計画の評価・見直しとあります。

立地適正化計画は、これらの指標を用いて定期的に進捗を管理していかなければなりません。この計画自体が長期的に都市の体質改善を図るというふうな目的がございますので、そういった進捗管理が非常に大切なことになってきております。国からもそれらの手引きが出されておりますので、建設課ではその進捗管理にこれから努めてまいります。PDCAサイクルの考え方にに基づき、おおむね5年ごとに法定評価を実施しなければなりません。それを都市計画審議会を中心に議論してまいります。その中で、必要に応じて立地適正化計画の見直しを図っていくことで計画の実効性を高めていきたいというふうに考えております。

以上で説明になります。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

(「いいですか」の声あり)

○河村 孝議長 副議長。

○南川則之議員 1点だけ質問させていただきます。

まず、この立地適正化、かなりボリュームが大きくて、私、担当課の少ない人数でよくやってくれているというのが実感でございます。

それと同時に、都市マスの作成のときも言わせてもらったんですけども、市民に広く知ってもらおうという形で、ホームページの掲載とかしっかりやってほしいという話をさせてもらったところ、立地適正化も含めてしっかりやっていただいておりますということで本当にありがとうございます。

その中でお聞きしたいのは、基本的な考えですけども、立地適正化計画がなぜつくるかということ、先ほど説明もありましたように、国の補助とか交付金等の事業にこれがあれば乗っていけるという理解をしとるんですけども、その辺はそのとおりでよろしいかどうかお聞きします。

○河村 孝議長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 目的としましては、まず、人口減少の中でコンパクトにしていってコスト削減というの図っていくというのも一つの目標ですけども、直接的に大きな目標というのは、さっき副議長言われたとおり、今後補助事業をする場合に、この立地適正化計画を策定していると補助率のほうがかさ上げされるとかそういったメリットもございますので、そういったところも今後期待できると思います。

以上です。

○河村 孝議長 副議長。

○南川則之議員 ありがとうございます。

補助率のかさ上げという話も聞きましたけれども、一つ心配しとるところは、前段で企画のほうに鳥羽駅周辺エリアの再生ビジョンという説明を受けました。その中で工程的な管理のところもあって、遷宮を目指しての1期的な話とその後話ということで、少し私も前段のところはかなり厳しいかなという質問もさせていただきましたけれども、この立地適正化が7年度から8年度に移行して6月に最終的な結論を得るところで、少しその間も計画的にはちょっと遅れ気味かなと思いますので。今後、組織再編も含めて、市長部局でしっかりとやりたいことを考えていくということなのですが、やっぱり事業課にしっかり下ろして、どういうふうにして事業展開していくということが重要だと思いますので、そうした課の連携というのでもかなり重要ではないかと思いますので、その辺の考えはあると思うんですけども、その辺の話だけ聞かせてください。

○河村 孝議長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 今企画のほうで行っているエリアビジョン、まだまだ構想という段階ですので、今後、具体的に基本計画なり基本設計なりを行っていくとは思いますが、実際事業を動かしていくのは建設課のほうではないかと私も考えていますので、ただ、その目標、遷宮というのもありますので、その遷宮までに全ての基本計画の中でこれだけはやっていきたいというものを、また企画のほうと協議しながら整備計画のほうは今後練っていききたいと思いますので、よろしくお願いします。

○河村 孝議長 副議長。

○南川則之議員 ありがとうございます。

ぜひ事務的な話は、企画、あるいは市長の直属の場所でやるということで、そこ連携しながらですね。先ほど説明があった都市計画税の使い方とか、そういうこともできる、できないがあると思いますので。その辺の技術的なアドバイスもしていただきながら事業の進捗を図っていただくようによろしくをお願いします。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 よく分かるデータでした。特に僕が感心したのは、財政の健全化、財政計画について触れている点です。

15ページに市民一人当たりの歳出額、令和6年の83万円が計画達成、到達年度では97万円になるんだと、何でそういう計算になるかということは、また詳しく教えていただきます。今日は聞きません。しかし、担当課がここに視点してこの計画を進めることによって、市の財政というものがどういう現状になるかということに言及したのは、僕は大したもんだと感心しました。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、この件については終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩とします。

(午後 2時41分 休憩)

(午後 2時43分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、⑦第3次鳥羽市教育ビジョンについてであります。

それでは、担当課の説明を求めます。

教育長。

○岩本教育長 教育委員会です。

第3次鳥羽市教育ビジョンの案がまとまりましたので、この後、担当課長のほうから説明をさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河村 孝議長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願いいたします。

提出をさせていただいた資料で、総務課の1と2とあります。まず、1のほうが概要になっておりますので、概要に沿って説明をさせていただきます。

概要の1ページをお願いします。

計画策定の趣旨ということで、現在、第2次の鳥羽市教育ビジョン(令和3年～7年度)の策定で進めてきておりますが、2次については第6次総合計画の前期計画に合わせております。今回の第3次につきましては、今回説明をさせてもらっていた後期の基本計画に沿って作り直したところです。

次に、計画の位置づけにつきましては、教育基本法の第17条第2項に基づいて策定をしております。下にも法律のを書かせてもらっておりますが、第17条の教育振興基本計画というのが教育ビジョンになっておりますのでよろしくお願いいたします。ほかの市町ですと、教育振興基本計画というそのままの名前を使っておるところもありますが、三重県とかそういうところもビジョンという形を取っておりますので、鳥羽市も軟らかくその名前にしております。

次に、計画の期間ですが、令和8年度から12年度の5年間としております。先ほど説明をさせていただいた第3次教育ビジョンは、第6次の総合計画後期基本計画に沿って合わせているということと、また、総合計画が第7次なりに移ったときには、教育ビジョンのほうも改定をしていくということで、もう一つ、第Ⅲ期の教育大綱、大綱という言葉が第2次基本計画、振興基本計画のときから変わっておりますが、教育委員会制度の改定がありましたときから、市長部局と教育委員会と分かれて連携を取ってやるようにということで、今回も次に説明させていただきます。

次のページをお願いします。

第Ⅲ期の鳥羽市教育大綱という形で、この大綱につきましては、市長部局のほうと教育委員会と、鳥羽市総合教育会議という会議の中で調整をして掲げております。大綱については、本冊の12ページのところになりますのでよろしくお願いいたします。

教育大綱の基本理念としまして、一つ目が鳥羽の教育が目指す基本目標として、「自ら学び 地域とつながりともに鳥羽の未来を創る人」ということで基本目標を上げております。

次に、鳥羽の教育が目指す基本理念としてこの辺に書かせてもらっておりまして、次に4ページを見ていただきますと、この教育大綱に対する基本方針を六つ上げております。「一人ひとりを大切にしたい学び」、二

つ目が「鳥羽のひと・もの・ことを生かした鳥羽ならではの教育」と、三つ目が「豊かな心と健やかな体の育成」、四つ目が「地域・家庭等の多様な主体との連携・協働」、五つ目が「安全・安心・快適な教育環境」、六つ目が「市民の豊かな学び」となっております。

内容については、本冊、またはこの概要の中で皆さん見ていただいて、またご意見をいただきたいと思っております。

それで、ここまでが市長部局のほうと調整をした大綱になります。

次、5ページをお願いします。

第3次鳥羽市教育ビジョンの体系ということで、教育大綱で掲げられた目標ですね、先ほどの「自ら学び地域とつながり ともに鳥羽の未来を創る人」というところを目標に、先ほどの基本方針六つを上げさせてもらっております。その下に、施策ということで24の施策を考えて入れさせてもらいました。

この策定につきましては、教育ビジョンの策定委員会8名で構成されています委員さんと一緒につくってきたところです。今までに3回の会議を持ちまして、体系に沿って議論を進めてこの計画にまとめさせていただきました。

内容については、本冊のほうで皆さん見ていただいて、また、パブリックコメント等でいろんな意見を募集させていただきたいと思っております。

それで、この計画の推進と管理のほうになります、教育委員会の毎年行います事務事業の点検評価というのを、今年も10月に議会のほうにも出させてもらっております。また、それがホームページにも上げさせてもらっておりますので、毎年進捗管理をしながらやっていくということで、この計画につきましてもそれと併せて進めていく予定です。

それと、今後のスケジュールになりますが、パブリックコメントにつきましては、ほかの計画と併せて12月16日から1月13日まで皆様の意見を受け付けたいと思っております。それと、最終パブリックコメントの後につきましては、策定委員会を持って最終決定をしたいと思っております。その結果をもちまして議会へ報告をさせていただきます。最終的には、ホームページで公開して市民に伝えていくというような形を取っておりますのでよろしくお願いします。

以上、説明とさせていただきます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

(「議長、ちょっと分からないところが」の声あり)

○河村 孝議長 坂倉議員、どうぞ。

○坂倉広子議員 分からないところがありましたので、ちょっとお伺いしたいと思います。

3ページの上の(2)鳥羽の教育が目指す基本理念、「将来の予測が困難なVUCAの時代に」と横文字になっておりますので、ここを教えてください。

○河村 孝議長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 簡単に言いますと、ここに最初に書いてありますように「将来の予測が困難な」というところの次に、変化が激しくとかいろんな難しい場面が想定されています。そのVUCAの単語の説明につきま

しては、英語のこともありますので、本冊の56ページに一番最後に、ブーカと読むそうですので。

(「ブンカ」の声あり)

○**山本教委総務課長** ブーカ。読み方は頭文字を取った読み方になりますが、56ページに、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取った造語で、変化が激しく将来の予測が困難な状況を指すということで、ちょっと英語のスペルの自信がありませんので読み上げませんでした、そのような内容になっております。よろしくをお願いします。

○**坂倉広子議員** 分かりました。ありがとうございます。

○**河村 孝議長** 他にございませんか。

濱口議員。

○**濱口正久議員** すみません、今回、第3次教育ビジョンということで教育長にお尋ねしたいんですけども、第2次教育ビジョンとの相違点であったりとか、今回これに策定に向けて力を入れたところというのはございますでしょうか。

○**河村 孝議長** 教育長。

○**岩本教育長** 第2次教育ビジョンのほうも、私作成に関わらせていただいて、学校現場でもそれを実行してきたところはありますけれども、今回新たな第3次教育ビジョンを策定するに当たり、本日の資料の5ページ、第3次鳥羽市教育ビジョンの体系のところを見ていただきたいんですけども、まず、基本方針のほうが前回は4項目でございましたが、今回は5項目、基本方針を五つに並べさせていただきました。

特に気をつけた、気をつけるというか力を入れているところが、基本方針の2番「鳥羽のひと・もの・ことを生かした鳥羽ならではの教育」ということで、今まで教育委員会のほうは、英語教育と海洋教育に力を入れているということを様々なところで話をさせていただいておったと思いますが、それに従来から大事にしている施策11の「郷土愛を育むふるさと学習の推進」というところを入れた三つのところを特出しにする形で項を起こさせていただきました。

現在の第2次教育ビジョンは、施策2のところ郷土愛と海洋教育の二つが入っておりまして、英語教育は通常の学力向上のほうに入っておりますものを動かさせていただきました。それが大きな変更点の一つでございます。

それから、5ページの基本方針V「安全・安心・快適な教育環境」のところを新たな項として起こさせていただきました。ここは、主に学校施設の今後の計画であるとか、通学区域等の適正化等に向けたところですけども、そういったところは、今後のこの鳥羽市の状況を考えたときにより大事になってくるということを考えて、分かりやすいように施策17から施策20という形でさせていただいておるところが、現在と大きく変更させていただいたところです。

以上でございます。

○**河村 孝議長** 濱口議員。

○**濱口正久議員** ありがとうございます。

これは多分、第2次を策定していただいて、その中でやってきた中で課題であったりとか、より深めていったほうが良いというところがあって今回反映できたんだと思うんです。こちらの右、もう一つのほうの資料

2のほうのところで具体的に書いていただいていたって、郷土愛ふるさと学習の推進というのは新しく施策として追加されていて、いろんなところでちょっと期待できるかなというふうにあるんですけど、これは最終的に自己満足であつたらいかんと思うんです。数値目標の設定の仕方によっては、これはこう達成できたというふうに捉えるところと、実際子供たちの成長とはまた若干ずれたりするところがあると思いますので、その辺のところの評価の仕方はしっかりと検証していただきたいなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○河村 孝議長 他にございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 前も教育長に言うたんやけれども、やっぱり金融、投資、これも義務化になってくると思うんですわな。10年後には、もう本当にお金要らん社会が生まれてくる可能性があるかと、やっぱりこれを義務化の中でどう教えていくかというのが一切触れられていないんですね。早いところはもう本当にやっとするもんで。文科省の調査対象のものを一遍見てもうたら、出てくると思うんですね。そこら辺をやっぱり格差をつくってしまうんじゃないかなと、教育長もこの間ちょっと心配しとったと思うもんで。そこら辺は次の段階にするんか、今回の入れていくんかというのは、教育長の頭の中にあると思うんです。これをやっぱりやっとな、社会へ出る、もしくは中学校卒業で社会に出たときに、やっぱりそれが問題にならへんように持っていつてほしいなと思っていますので、またそこら辺を検討材料になるならば、もう一度検討していただければありがたいなと思っていますので、そこら辺だけちょっと注意してもらえればありがたいと思います。よろしく。

○河村 孝議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 一番大事なのは、鳥羽の教育が目指す基本理念だと思います。第2次のビジョンと比較してこの第3次ビジョン、どこが発展させられたのか。私が一番注目したのは、「子どもたちは、鳥羽の宝です」という言葉が初めて入ったことです。第2次ビジョンにはありません。全体の基調、トーンも、「子どもたちの無限の可能性を信じ、子どもたちの学びや育ちを支援していく伴走者であることが望まれます」と。そのために、地域総がかりで鳥羽の子供たちの教育を進めていくんだと呼びかけられました。これは、我々議会にも責任が重いということを自覚させられました。岩本教育長は、自ら筆を執って執筆なさったんかもわかりませんが、本当に格調高く、読む者の胸に迫る基本理念、基本目標だと私は感じた次第です。

以上です。感想です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、以上で本日の……

(「議長」の声あり)

○河村 孝議長 教育長、どうぞ。

○岩本教育長 すみません。たくさんご意見をいただきましてありがとうございます。

1点、この場を借りて報告をさせていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○河村 孝議長 どうぞ。

○岩本教育長 来年度、令和8年4月に鳥羽中央中学校が新設されることに伴って、鳥羽東中学校と加茂中学校が来年3月に閉校いたします。それに伴って、両校の閉校記念式典を年明けの3月25日、午前中に鳥羽東中学校、午後に加茂中学校でそれぞれ閉校記念式典を開催させていただき、今準備を進めております。詳しくは文書にてお願いをさせていただきますが、各議員の皆様方にもご出席をお願いしたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○河村 孝議長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもって全員協議会を散会いたします。

(午後 3時01分 散会)

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年12月15日

鳥羽市議会議長 河村 孝